

## 政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ  
議員名 原田孝司

【令和2年 4月分】

日	摘要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報誌報費	要請陳述等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
2	書籍購入		7,370	△ 7,370							7,370						401	
9	議会報告2020年春号発送代		4,949	△ 12,319			4,949										402	
10	事務所職員給与		10,000	△ 22,319											10,000		403	
10	議会報告2020年春号発送代		155,786	△ 178,105			155,786										404	
10	デジタル出版物(朝日新聞デジタル)購入		500	△ 178,605							500						405	
13	事務所電気代		984	△ 179,589								984					406	
15	概算委託料	200,000	0	20,411														
15	事務所新聞代(朝日新聞)		37,116	△ 16,705							37,116						407	
17	事務所新聞代(今日新聞)		14,400	△ 31,105							14,400						408	
20	事務所固定電話代		2,366	△ 33,471											2,366		409	
21	5月分事務所駐車場代		2,000	△ 35,471								2,000					410	
27	事務所家賃、水道代		23,660	△ 59,131								23,660					411	
27	携帯電話使用料		2,854	△ 61,985											2,854		412	
27	モバイルWi-Fiルーター使用料		2,619	△ 64,604											2,619		413	
27	インターネット使用料		2,090	△ 66,694											2,090		414	
30	4月分燃料費		4,458	△ 71,152										1,415				購入明細書
			0	△ 71,152														
			0	△ 71,152														
			0	△ 71,152														
	月 計	200,000	271,152	△ 71,152			0	162,150	0	0	0	59,386	26,641	9,929	10,000	0		

整理番号

401

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

社 会 新 報

No.

領 収 証

原田孝司 様

ご購入ありがとうございます

¥ 7,370 -

社 会 新 報 月分 ¥

月刊社会民主 4月~2月分 ¥ 670 × 11ヶ月分

月分 ¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局

2020年4月2日

分局名

社会新報大分総分局

TEL 558-7122

事業名、使途及び内容等

書籍購入 (月刊 社会民主 2020年4月~2021年2月号)  
670円 × 11ヶ月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 402

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領収書

原田たかし 様

[証紙切手引受]	
第一種定形外(規格内) @210 1通	117.0g ¥210
-----	
小計	¥210
-----	
第一種定形外(規格内) @140 1通	66.0g ¥140
-----	
小計	¥140
-----	
ゆうパック 138667516853 〒874-8799	60サイズ ¥810
-----	
割引 (内訳) 持込	-¥180
@120	-¥120
同一あて先	-¥60
@60	-¥60
-----	
小計	¥630
-----	
[販売]	
レターパックライト(370円) 370円 11枚	¥4,070
-----	
小計	¥4,070
-----	
郵便物引受合計通数	2通
ゆうパック引受合計個数	1個
課税計(10%)	¥980
(内消費税等)	¥88)
非課税計	¥4,070
-----	
△計	¥5,050
□計	¥5,050
お預り金額	¥5,050

〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2020年4月9日 11:38  
 担当：[REDACTED]  
 発行No. 20040923577 端N84箱01  
 連絡先：別府荘園郵便局  
 TEL:0977-22-4968

事業名、用途及び内容等

議会報告2020年春号発送代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{98}{100}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 4,949 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号

403

領収書等の添付様式


領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

2020年 4月

氏名	勤務日数	給与	手当			支給計
			通勤手当	超過勤務手当	手当計	
	4	20,000	0	0	0	20,000

控除					控除計	差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	その他( )		
0	0	0	0	0	0	20,000

支払日	受領印
2020年4月10日	

別府市荘園町3組の2

原田たかし事務所

事業名、用途及び内容等

政務活動等事務補助職員給与

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 10,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 雇 用 契 約 書

氏 名	██████████	生年月日	██████████
住 所	██████████		
連絡先	██████████	緊急時 連絡先	██████████

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	2020年 4月 1日 ~ 2021年 3月31日
就業場所	別府市荘園町3組の2 原田たかし事務所
業務内容	政務活動等事務補助
就業時間	午前10時00分から午後4時00分まで (正午~午後1時まで休憩)
休 日	月末に、協議の上、翌月の勤務日を設定する
給与 (賃金)	日給5,000円で勤務日数に応じての支払いとする
給与支払方法	当月の最終勤務日に現金で支払う

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

2020 年 4 月 1 日

雇用者 会 派 名 県民クラブ  
議 員 名 原、田孝司

被雇用者 氏 名

██████████



整理番号 404

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

原田 孝司 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 30.0g  
@84 1,625通 ¥136,500

小 計 ¥136,500

第一種定形 30.0g  
@94 239通 ¥22,466

小 計 ¥22,466

郵便物引受合計通数 1,864通  
課税計 (10%) ¥158,966  
(内消費税等 ¥14,451)  
非課税計 ¥0

△計 ¥158,966  
□計 お預り金額 ¥158,966

印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2020年 4月10日 12:50  
担当 [REDACTED]  
発行No. 200410A8071 端N84箱01  
連絡先：別府荘園郵便局  
TEL:0977-22-4968

事業名、使途及び内容等

議会報告2020年春号発送代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{98}{100}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 155,786 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 405

# 領収書等の添付様式

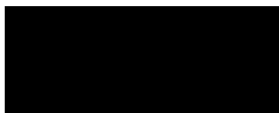
領収書その他の証拠書類の添付欄

9-02-04-10 | 200 | [REDACTED] | 017

カードご利用代金明細書

2020年 4月 7日 現在 1/2

原田 孝司 様



カード名称	[REDACTED]
金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
科目・口座番号	[REDACTED]
にき名義	あん分 つか
今回の支払日	2020年4月10日(金)
今回の支払金額合計	[REDACTED]

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払回数 今回/回数	訂正サイン	お支払金額 (円)		
	原田 孝司 様						
	※ショッピング取組 (国内) ※						
2020/02/01	朝日新聞デジタル【朝日ID決済】	500	1回		500		*
[REDACTED]							

事業名、使途及び内容等

デジタル出版物（朝日新聞デジタル）購入

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 406

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証 (口座振替払用)

ハラダ タカ 様

お客さま番号  
50500 000018972735 31

(ご契約種別) 従量電灯B  
(ご契約容量) 30アンペア

2020年 4月分

下記金額を 4月13日に口座振替により  
領収いたしました。ありがとうございました。

領収金額 1,969円  
(うち消費税等相当額 179円)

領収金額には下記を含みます。  
燃料費等調整額 -49円  
再エネ賦課金 171円  
口座振替割引額 -55円

ご使用期間 3月 2日 ~ 3月 31日

ご使用量 58kWh

金漲機影

電気料金に精算があった場合には、  
領収金額の左に「\*」を表示いたします。

小売電気事業者登録番号 A0275

九州電力株式会社

ご契約に関するお問合せ先  
0120-986-503

印紙税申告納  
付につき福岡  
税務署承認済

本証により集金することはありません。

事業名、用途及び内容等

事務所電気代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 984 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



領収書等の添付様式

整理番号 407

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 原 田 孝 司 様 No. \_\_\_\_\_

金額 ¥37,116.-

内 訳  
 現 金  
 小 切 手 /  
 手 形 /  
 消費税額等(%)

但 新聞代金 (2020/4 ~ 2021/3)  
 2020年4月15日 上記正に領収いたしました

〒874-0910 別府市石垣西4-5-31  
 古城新聞店  
 TEL0977(21)3468 FAX0977(25)9149

収入印紙

GR1619

事業名、用途及び内容等

事務所新聞代(朝日新聞)1年分[令和2年4月~令和3年3月]

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

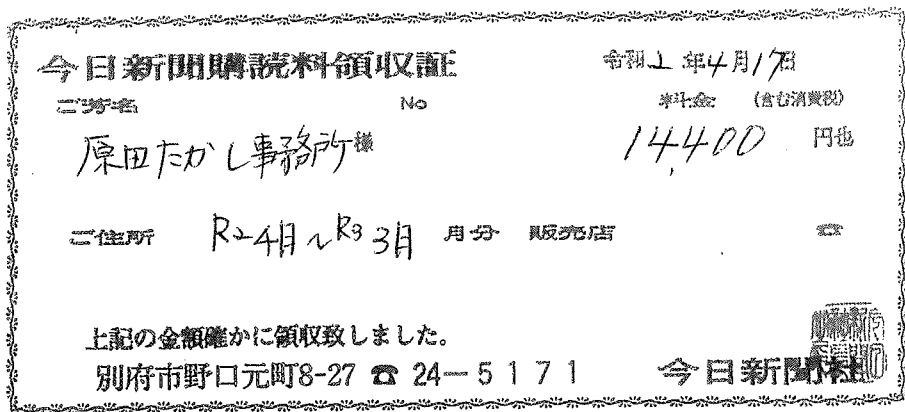
一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 408

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

事務所新聞代(今日新聞)1年分[令和2年4月~令和3年3月]

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円

整理番号	409	<h2 style="margin: 0;">領収書等の添付様式</h2>					
領収書その他の証拠書類の添付欄							
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">19 D02-04-20</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">4,732</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">NTT電話</td> <td style="background-color: black; width: 100px; height: 30px;"></td> </tr> </table>				19 D02-04-20	4,732	NTT電話	
19 D02-04-20	4,732	NTT電話					
事業名、使途及び内容等	<h3 style="margin: 0;">事務所固定電話使用料</h3>						
あん分による充当の場合	<p>あん分の率      ( <math>\frac{1}{2}</math> )</p> <p>あん分による政務活動費の充当額      ( 2,366 円 )</p>						
一部のみ打切り充当した場合	<p>政務活動費充当額      (                      円 )</p>						

整理番号 410

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

原田たかし事務所 殿

収 入  
印 紙

金 額						円
			¥	4	0	00

但し 5月分 駐車料として

上記金額正に領収致しました

2 年 4 月 2 / 日

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
約手	<input type="checkbox"/>

泉都土地建物株式会社

〒874 大分県別府市桂樹二番の二  
-0838 電話 (代) 0292  
FAX 0298

取扱者



事業名、用途及び内容等

5 月分 事務所駐車場代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 自動車駐車場賃貸契約書

（以下甲という）と原田たかし事務所（以下乙という）との間に自動車駐車場（以下駐車場という）の使用について次の通り契約を締結する。

甲は泉都土地建物株式会社（以下管理者という）に本件駐車場賃貸借契約に関する全ての権限を委託する。

- 第 1 条 乙は本件駐車場を第 3 者に対して使用する権利を譲渡してはならない。
- 第 2 条 乙の駐車し得る自動車は道路交通施行令、同規則による普通自動車（軽四輪を含む）とする。
- 第 3 条 本契約による使用期間は少なくとも 6 ヶ月間以上とする。  
使用期間 平成 31 年 / 月 / 日から平成 32 年 / 月 / 日までとする。
- 第 4 条 乙が 6 ヶ月未満で解約する場合、乙は 6 ヶ月に満たない期間分の駐車料金を甲に対し支払わなければならない。又保証金は返還しないものとする。
- 第 5 条 乙が 6 ヶ月を過ぎて解約する場合、解約をしようとする日の 1 ヶ月前迄に甲に対し通告しなければならない。通告期間が 1 ヶ月未満の場合は、保証金の返還はしないものとする。尚、解約日が月の中途であってもその当月分の駐車料金を全額甲に支払うものとし日割計算はしないものとする。
- 第 6 条 駐車料金は 1 ヶ月 1 車両 4,000 円也と定め、乙は毎月 10 日迄にその月分の駐車料金を石坂洋子の預金口座（大分みらい信用金庫 荘園支店 普通預金口座 9130535）に振り込むものとする。尚、契約日の属する月が 1 ヶ月に満たない時は駐車料金を日割り計算とする。但し、駐車料金は諸物価の変動に依り、改定をすることができる。乙は駐車料金の支払いを怠ったときは甲に対し、日歩 3 銭の割合で延滞損害金を支払わなければならない。
- 第 7 条 乙はその責任に於いて自動車を駐車するものとし、甲は自動車の盗難、損傷、駐車場よりの転落等による一切の損害についてはどのような責任も負わないものとする。
- 第 8 条 乙は本件駐車場に一切の造作加工をしてはならない。
- 第 9 条 乙は本件駐車場敷地内の他の駐車車両の駐車の妨げになる一切の行為をしてはならない。
- 第 10 条 乙は甲が一時暫定的に駐車場を設置したものであることを了承し、甲と乙の契約は甲が何時でも書面に依る解約の通知をすることにより直ちに本契約は終了するものとする。
- 第 11 条 乙が次の各号に該当したときは、甲は何の催告も要せずに、直ちに契約を解約することができる。  
① 駐車料金の支払いを 20 日以上怠ったとき  
② 駐車敷地内に於いて乙の使用する車両が他の駐車車両を妨害し、又は人身事故を発生させたとき  
③ 本契約に違背したとき
- 第 12 条 乙は前条による解約その他により本契約が終了したときは直ちに本件駐車場を甲に明渡さなければならない。甲は如何なる事情があっても一度受領した駐車料の返還はしない。
- 第 13 条 乙は登録車両以外の車両、不完全な車両は駐車してはならない。
- 第 14 条 乙は保証金として 1 ヶ月分納める。これはこの契約が終了した時甲より返還されるが延滞賃借料又は第 4 条、第 5 条に該当する場合は、それを差し引いて返還するものとし、利息はつけないものとする。
- 第 15 条 乙はその責任に於いて自動車を駐車するものとし、甲及び管理者は隣接地よりの飛来物による損傷、火災、風水害、台風等の不可抗力による一切の損害についてはどのような責任も負わないものとする。

平成 31 年 / 月 / 日

(甲)

(管理者) 泉都土地建物株式会社  
別府市荘園町 3-2  
TEL 0977-22-0292

(乙) 氏名

原田たかし事務所

現住所

別府市荘園町 3-2

TEL

0977-25-0011

携帯番号

勤務先

大分県議会

TEL

097-506-5088  
(大分県議会県民クラブ)

## 【登録車両】

車両台数	3
メーカー名	
車種	
ナンバー	
駐車場区画番号	12, 14, 16

## 【荘園 1 駐車場 所在地】

別府市荘園町 2 組-2
別府市大字南石垣字鶴見原 1518-22

(乙・緊急連絡先)

(氏名)

原田孝司

(TEL)

(乙との関係)

事務所 代表者

# 自動車駐車場賃貸契約書（短期）

（以下甲という）と原田たかし事務所（以下乙という）との間に自動車駐車場（以下駐車場という）の使用について次の通り契約を締結する。  
甲は泉都土地建物株式会社（以下（丙）管理者という）に本件駐車場賃貸借契約に関する全ての権限を委託する。

- 第 1 条 乙は本件駐車場を第 3 者に対して使用する権利を譲渡してはならない。
- 第 2 条 乙の駐車し得る自動車は道路交通施行令、同規則による普通自動車（軽四輪を含む）とする。
- 第 3 条 本契約による使用期間は令和 2 年 5 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日までとする。
- 第 4 条 駐車料金は 1 ヶ月 1 車両 4,000 円也と定め、乙は毎月 5 日迄にその月分の駐車料金を石坂洋子の預金口座（大分みらい信用金庫 荘園支店 普通預金口座 No. 9130535）に振り込むものとする。
- 第 5 条 乙はその責任に於いて自動車を駐車するものとし、甲は自動車の盗難、損傷、駐車場よりの転落等による一切の損害についてはどのような責任も負わないものとする。
- 第 6 条 乙は本件駐車場に一切の造作加工をしてはならない。  
又自動車用品、タイヤ、ホイール、荷物、ゴミ、倉庫等も置いてはならない。
- 第 7 条 乙は本件駐車場敷地内の他の駐車車両の駐車の妨げになる一切の行為をしてはならない。
- 第 8 条 乙は甲が一時暫定的に駐車場を設置したものであることを了承し、甲と乙の契約は甲が何時でも書面に依る解約の通知をすることにより直ちに本契約は終了するものとする。
- 第 9 条 乙が次の各号に該当したときは、甲は何の催告も要せず、直ちに契約を解約することができる。  
① 駐車敷地内に於いて乙の使用する車両が他の駐車車両を妨害し、又は人身事故を発生させたとき  
② 本契約に違背したとき
- 第 10 条 乙は前条による解約その他により本契約が終了したときは直ちに本件駐車場を甲に明渡さなければならない。  
甲は如何なる事情があっても一度受領した駐車料の返還はしない。
- 第 11 条 乙はナンバー登録されている自走可能な車両以外、区画に対して適正なサイズの車両以外は駐車してはならない。
- 第 12 条 乙はその責任に於いて自動車を駐車するものとし、甲及び管理者は隣接地よりの飛来物による損傷、火災、風水害、台風等の不可抗力による一切の損害についてはどのような責任も負わないものとする。
- 第 13 条 南側ブロック塀に運転操作を誤り激突した場合、約 8m 下境川護岸敷に転落し、重大事故になる事を乙は承知する。

## 【登録車両】

車両台数	1 台
メーカー名	
車種名	
車両ナンバー	
駐車場区画番号	NO. 6

## 【荘園②パーキング所在地】

別府市荘園町3組-2
(別府市大字南石垣字鶴見原1518番地17)

(乙・緊急連絡先)

(氏名)

原田孝司

(TEL)

(乙との関係)

事務所 代表者

令和 2 年 4 月 21 日

(甲)

(管理者・丙) 泉都土地建物株式会社  
別府市荘園町 3-2  
TEL 0977-22-0292

(乙)

氏名

原田たかし事務所

現住所

別府市荘園 3-2

携帯番号

TEL 0977-25-0011

(勤務先名) 大分県議会

(TEL) 097-506-5088 (大分県議会 県庁)

整理番号

4 //

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

17 02-04-27 200

18 02-04-27 200

\*47,100ツウキ セット付メモ

\*220定額振込手数料



事業名、使途及び内容等

事務所家賃・水道代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 23,660 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 建物賃貸借契約書

## (事務所用)

物件名 泉都土地建物 (株) 貸店舗

---

平成 27 年 7 月 27 日

賃貸人 泉都土地建物株式会社 殿

---

賃借人、原田 孝司 殿

---



社団  
法人

大分県宅地建物取引業協会  
((社)大分県宅地建物取引業協会会員専用)



## 事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 泉都土地建物株式会社 (以下「甲」という。)と借主 原田孝司 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	泉都土地建物貸店舗			1 階 号室
	所 在 地	(住居表示) 別府市荘園3-2			
		(登記簿) 別府市大字南石垣鶴見原1518-14			
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他( ) /瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他( )/ (1)階建/全(3)戸			
	種 類	貸し事務所	新築年月	s 1 5	年 4 月
面 積	約 3 8 m <sup>2</sup>				
附 属 施 設					

### 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

一般事務所としての使用
-------------

### 頭書(3) 契約期間

H 2 7 年 8 月 1 日 から H 2 8 年 7 月 3 1 日 まで (1 年間)
目的物件の引渡し時期 H 2 7 年 8 月 1 日

### 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 44,280 円 (内消費税等 3,280 円)	管理・共益費	月額 - 円 (内消費税等 円)	家 財 保 険 料	円
敷 金	123,000円 (賃料 3 ヶ月)	水道料	2,000円	附 属 施 設 料	月額- 円 (内消費税等 円)
保証金	46,280円 (賃料 1 ヶ月)	償 却			
その他の条件					
貸与する鍵	鍵 No.				
	本 数	2 本	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月月末 日まで			
賃料等の支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込				
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	原田孝司	
	(自宅)TEL	[REDACTED]	
	(勤務先)TEL	097-506-5088	(会社名・部署名) 大分県議会 県民庁
	(携帯)TEL	[REDACTED]	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	泉都土地建物(株)
	住所	別府市荘園3-2

管理業者	商号又は名称		
所在地			TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号		
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載		
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士:登録番号 )	
		※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用する ものにチェックし、 その右欄に所定の事 項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	[REDACTED]
		住所	[REDACTED]
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃債務保証会社の提供 する保証	家賃債務保証会社名	ジェイリース
		主たる事務所 の所在地	大分市

頭書(8) 更新に関する事項

1年契約自動更新
----------

頭書(9) 特約事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸店舗内備付ブラインド、換気扇等の維持費はお客様負担となります。</li> <li>・敷金は畳表替え、室内メンテナンス料金等差し引いてご返却します。</li> <li>・壁面一体型鏡は高価です。破損しない様お願いします。破損された場合、修理対象となります。</li> </ul>
---

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

27年7月27日

甲・貸主	氏名 泉都土地建物(株)	TEL 22-0292
	住所 別府市荘園3-2	
乙・借主	氏名 原田孝司	TEL
	住所	
連帯保証人	氏名	TEL
	住所	

記印  
実印

	A	B
宅地建物取引業者	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名
	免許証番号	免許証番号
	免許年月日	免許年月日
宅地建物取引士	氏名	氏名
	登録番号	登録番号
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

## 契約条項

### (契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

### (契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

### (賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

### (共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

### (負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

### (敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

第6条(B)

### (保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、第1項の保証金より償却費として解約時賃料の1ヶ月分相当額を差し引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しな

ればならない。

### (反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
  - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
  - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

### (禁止又は制限される行為)

4項禁止

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく、~~第(2)項~~書(2)の事業内容を変更してはならない。
- 4 ~~前3項の場合で甲の承諾を得ることなく、賃料の1ヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。~~
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、~~第(2)項~~に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
  - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
  - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
  - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
  - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
  - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
  - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
  - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
  - 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
  - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

### (乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

### (契約期間中の修繕)

- 第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
  - 二 その他費用が軽微な修繕
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償する。

### (契約の解除)

- 第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
  - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
  - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
  - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実が重大な虚偽であったことが判明したとき
  - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
  - 五 銀行取引の停止
  - 六 破産手続きの開始
  - 七 民事再生手続きの開始
  - 八 会社更生手続きの開始
  - 九 特別精算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
  - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

### (乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

### (明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第13条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

らない。

- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。

本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。

乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

#### (立入り)

**第14条** 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

#### (甲の通知義務)

**第15条** 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

#### (乙の通知義務)

**第16条** 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散

#### (延滞損害金)

**第17条** 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

#### (乙の債務の担保)

**第18条** 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

- 2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
- 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
  - 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第16条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
  - 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない

乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(2)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

#### (契約の消滅)

第19条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

#### (免責)

第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

#### (協議)

第21条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

#### (合意管轄裁判所)

第22条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

#### (特約事項)

第23条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。



# 重要事項説明書 [建物貸借用]

平成 27 年 7 月 日

原 田 様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条・同法第35条の2の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

本書面には、説明内容をあらかじめ印刷した事項がありますが、そのうち説明文の頭の□欄に☑印をつけた記載内容が下記不動産について該当する説明です。☑印のない□欄、又は線で抹消した説明等は、関係ないことを示します。

A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	別府市荘園 3-2 	主たる事務所 所在地・TEL
	商号又は名称	泉都土地建物 (株)	商号又は名称
	代表者の氏名	石坂太郎	代表者の氏名
	免許証番号	(12) 第 325号	免許証番号
	免許年月日	平成23年4月25日	免許年月日
説 明 を す る 宅 地 建 物 取 引 士	氏 名		氏 名
	登 録 番 号	号	登 録 番 号
	業務に従事する 事務所名	泉都土地建物 (株)	業務に従事する 事務所名
	事務所所在地 TEL	別府市荘園 3-2	事務所所在地 TEL
取引 態様			
供 託 所 等 に 関 す る 説 明	宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地		
	公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号		
	所属地方本部の名称及び所在地		
	※「公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 地方本部一覧」参照		
	弁済業務保証金の供託所及び所在地		
東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号			

主の表示

貸主の住所・氏名	泉都土地建物 (株)	TEL
----------	------------	-----

建物の表示

名 称	泉都土地建物貸店舗		1階	号室
所 在 地	(住居表示) 別府市荘園3-2 (登記簿) 別府市大字南石垣鶴見原1518-14			
構 造	木造/瓦ぶき/1階建			
種 類	<input type="checkbox"/> マンション・ <input type="checkbox"/> アパート・ <input checked="" type="checkbox"/> 戸建・ <input type="checkbox"/> ( )		新築年月	昭和 15年4月
床 面 積	38㎡ (登記簿面積 ㎡)	備考		

対象となる建物に直接関係する事項

登記記録に記録された事項等(平成 年 月 日現在) 詳細は別添の登記事項証明書(登記簿謄本)等参照。

権利部 (甲区)	名 義 人	住 所	別府市荘園3-2
	氏 名	泉都土地建物株式会社	
権利部 (乙区)	所有権にかかる 権利に関する事項 ( <input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無)	<input type="checkbox"/> 差押登記 <input type="checkbox"/> 仮差押 <input type="checkbox"/> 仮処分 <input type="checkbox"/> 所有権移転仮登記 <input type="checkbox"/>	
	所有権以外の 権利に関する事項 ( <input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無)	<input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> 根抵当権 <input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/>	
登記名義人と貸主が <input checked="" type="checkbox"/> 同じ・ <input type="checkbox"/> 異なる→理由： <input type="checkbox"/> 転貸借・ <input type="checkbox"/> 相続・ <input type="checkbox"/>			
備 考			

2 法令に基づく制限の概要

法 令 名	
制 限	
制 限 の 内 容	

※住宅、店舗、事務所、倉庫その他用途によって別に法令の制限を受けることがあります。その場合は、具体的な利用計画についてその他の法令の制限の確認が必要になります。

3 当該建物が造成宅地防災区域内か否か

宅地造成等規制法	造成宅地防災区域： <input type="checkbox"/> 外 <input type="checkbox"/> 内→説明
----------	--

4 当該建物が土砂災害警戒区域内か否か

土砂災害防止対策推進法	土砂災害警戒区域： <input type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内→説明
-------------	---

5 当該建物が津波災害警戒区域内か否か

津波防災地域づくりに関する法律	津波災害警戒区域： <input type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内→説明
-----------------	---

--	--

6 建物建築の工事完了時における形状・構造等（未完成物件のとき）

本物件は未完成物件に	<input type="checkbox"/> 該当します。（※資料にて完成時の形状を説明します。）	<input type="checkbox"/> 該当しません。
------------	---	----------------------------------

7 建物についての石綿使用調査結果の記録に関する事項

石綿使用調査結果の記録の有無	石綿使用調査の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 有	<p>【照会先】※所有者に当該調査の記録の有無を照会し、必要に応じて管理業者、管理組合及び施工会社にも問い合わせしております。</p> <p> <input type="checkbox"/>所有者  <input type="checkbox"/>管理業者（ ） <input type="checkbox"/>管理組合（区分所有建物の場合）  <input type="checkbox"/>施工会社（ ）                     </p> <p>【石綿使用調査結果の内容は以下のとおりです】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿使用調査結果の記録（調査年月日 年 月 日）</li> <li>・調査の実施機関 _____</li> <li>・調査の範囲 _____</li> <li>・石綿使用の有無 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</li> </ul> <p>（石綿の使用が有る場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿が使用されている箇所 _____</li> </ul>
備考	

8 建物の耐震診断に関する事項

耐震診断の有無	耐震診断の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<p>【照会先】※所有者に当該耐震診断の記録の有無を照会し、必要に応じて管理業者及び管理組合にも問い合わせしております。</p> <p> <input type="checkbox"/>所有者  <input type="checkbox"/>管理業者（ ） <input type="checkbox"/>管理組合（区分所有建物の場合）                     </p> <p>【建物の耐震診断の結果について以下の書類を別添します】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>地方税法・租税特別措置法に定める「耐震基準適合証明書」の写し</li> <li><input type="checkbox"/>住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する「住宅性能評価書」の写し（含む平成13年国土交通省告示第1346号別表2-1の1-1耐震等級に係る評価を受けたもの）</li> <li><input type="checkbox"/>指定確認検査機関、建築士、登録住宅性能評価機関、地方公共団体が作成した耐震診断結果の写し</li> </ul>
備考	

※当該建物の建築確認通知書（確認済証）又は検査済証に記載された建築確認通知書の交付年月日が昭和56年5月31日以前である場合に説明します。建築確認通知書（確認済証）又は検査済証がない場合には以下のとおりとなります。

- ・居住の用に供される建物（区分所有建物を除く）の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税（補充）台帳記載の建築年月日が昭和56年12月31日以前である場合に説明します。
- ・事業の用に供する建物の場合若しくは区分所有建物の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税（補充）台帳記載の建築年月日が昭和58年5月31日以前である場合に説明します。

9 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

①	飲用水	公営 / [メーター] 割当 2000 円/月
②	電気	九州電力 / [容量] 2.0アンペア / [メーター] 専用
③	ガス	プロパン (個別) ダイプロガス 22-5375 / [メーター] 専用
④	排水	公共下水
	備考	

建物の設備の整備の状況 (完成物件のとき)

①	台所	有 (専用)
②	トイレ	専用 / 水洗 / [ユニットバスの場合]
③	浴室	無 /
④	シャワー	無 / [設置場所]
⑤	洗面所	有 / [ユニットバスの場合]
⑥	給湯	有 (使用可) / [設置場所] 台所 / ガス使用
⑦	コンロ	無 / ガス
⑧	エアコン	無 (設置可) / 冷暖房 台 (使用) / 冷房 台 (使用) / 暖房 台 (使用)
⑨	照明器具	有 / 台所・トイレ・洗面所・
⑩	電話設置	可 / ケ所
⑪	火災警報器	無 / ケ所
⑫	共聴設備	[TVアンテナ] 無 ( ) / 地上デジタル対応 無 / [その他の設備]
⑬	エレベーター	無 / 基
⑭	駐車場	無 / 空: / 月額____円 (内消費税等相当額____円)
⑮	駐輪場	無 / 空: / 月額____円 (内消費税等相当額____円)
⑯	専用庭	無 / 月額____円 (内消費税等相当額____円)
	換気扇	
	ブラインドカーテン	
	備考	

(注) 消費税等相当額とは、消費税額及び地方消費税額の合計をいいます。以下同じ。

## II 取引条件に関する事項

### 1 借賃・借賃以外に授受される金銭の額及び授受の目的

賃料	月額 46,280円 〔内消費税等相当額 3,280円〕	管理費 (共益費)	月額 円 〔内消費税等相当額 円〕	支払い時期・方法	毎月末日までに翌月分を <input type="checkbox"/> 持参 <input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 口座引落
敷金	123,000円	火災 保険料	円 〔内消費税等相当額 円〕	ジェイリース	46,280円 〔内消費税等相当額 3,280円〕
備考					

### 2 借家の解約に関する事項

借料を(2)ヵ月以上滞納した場合は、催告のうえ、相当期間経過したのちに契約を解除されることとなります。

借主は、貸主に対して少なくとも(3)ヵ月前に申入れを行うことにより、契約を解除することができます。

借主が、別添契約書第(11)条に違反したとき、契約を解除されることがあります。

※定期借家契約の場合の中途解約については後記「6 定期借家契約の場合」のとおりです。

### 3 損害賠償額の予定又は違約金に関する事項

定め 無・有( )

### 4 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか 講じません・講じます。(保全措置を行う機関: )

### 5 契約の種類・期間・更新等に関する事項

種類	一般借家契約
期間	平成27年8月1日 から 平成28年7月31日まで(1年間)
更新	<input checked="" type="checkbox"/> 一般借家契約では更新することができます(貸主の更新拒絶に正当事由があるときは更新できません)。 <input type="checkbox"/> 定期借家契約は更新のない借家契約で期間の満了により終了します。(合意により再契約することはできません)。 <input type="checkbox"/>
備考	

### 6 定期借家契約の場合

建物賃貸借契約の種類	
契約の方式	公正証書に: <input type="checkbox"/> しません・ <input type="checkbox"/> します。→公正証書の費用負担:
契約の内容	<input type="checkbox"/> 本件建物について借地借家法(以下「法」という)第38条に定める契約の更新のない定期建物賃貸借契約を締結するものであるため、平成 年 月 日に本契約は、法第26条及び第28条の規定による更新なくして終了します。 <input type="checkbox"/> 本契約は、期間1年以上であるので、貸主から期間満了の1年から6ヵ月前までに定期建物賃貸借終了通知がない場合には、借主は貸主から同通知があった日から6ヵ月を経過した日まで本件建物を契約期間中と同一条件で賃借することができます。 [中途解約について] <input type="checkbox"/> 中途解約権の内容については、契約書(案)のとおりです。 <input type="checkbox"/> 本契約は、床面積200㎡未満の居住用目的であるため、借主において、転勤、療養、親族の介護その他やむを得ない事情により、建物の借主が建物を自己の生活の本拠として使用することが困難となったときは解約の申入れをすることができます。この場合においては、建物の賃貸借は、解約の申入れの日から1ヵ月を経過することによって終了します。
備考	

7 用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	事務所専用 ( )
利用の制限	<input checked="" type="checkbox"/> ペットの飼育 (不可) <input checked="" type="checkbox"/> ピアノの使用 (不可) <input type="checkbox"/> その他 ( )

8 敷金等の清算に関する事項

敷金は畳表替え、室内メンテナンス料金を差し引いてご返却します。

9 管理の委託先

氏名(商号又は名称)	泉都土地建物(株)		TEL
住所(主たる事務所の所在地)			
(一社)全国賃貸不動産管理業協会 会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載。		
管理担当者	氏名	賃貸不動産経営管理士登録番号( )	
	※(一社)賃貸不動産経営管理士協議会の認定資格である賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載。		
「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」 による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣( )第	号	

10 建物敷地が借地の場合(該当する・しない)

借地権の種類	期限	平成	年	月	日迄	内容	賃貸借契約書参照
備考							

III その他の事項

1 添付書類

<input checked="" type="checkbox"/> 1. 賃貸借契約書(案)	<input type="checkbox"/> 3.
<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 4.

2 その他

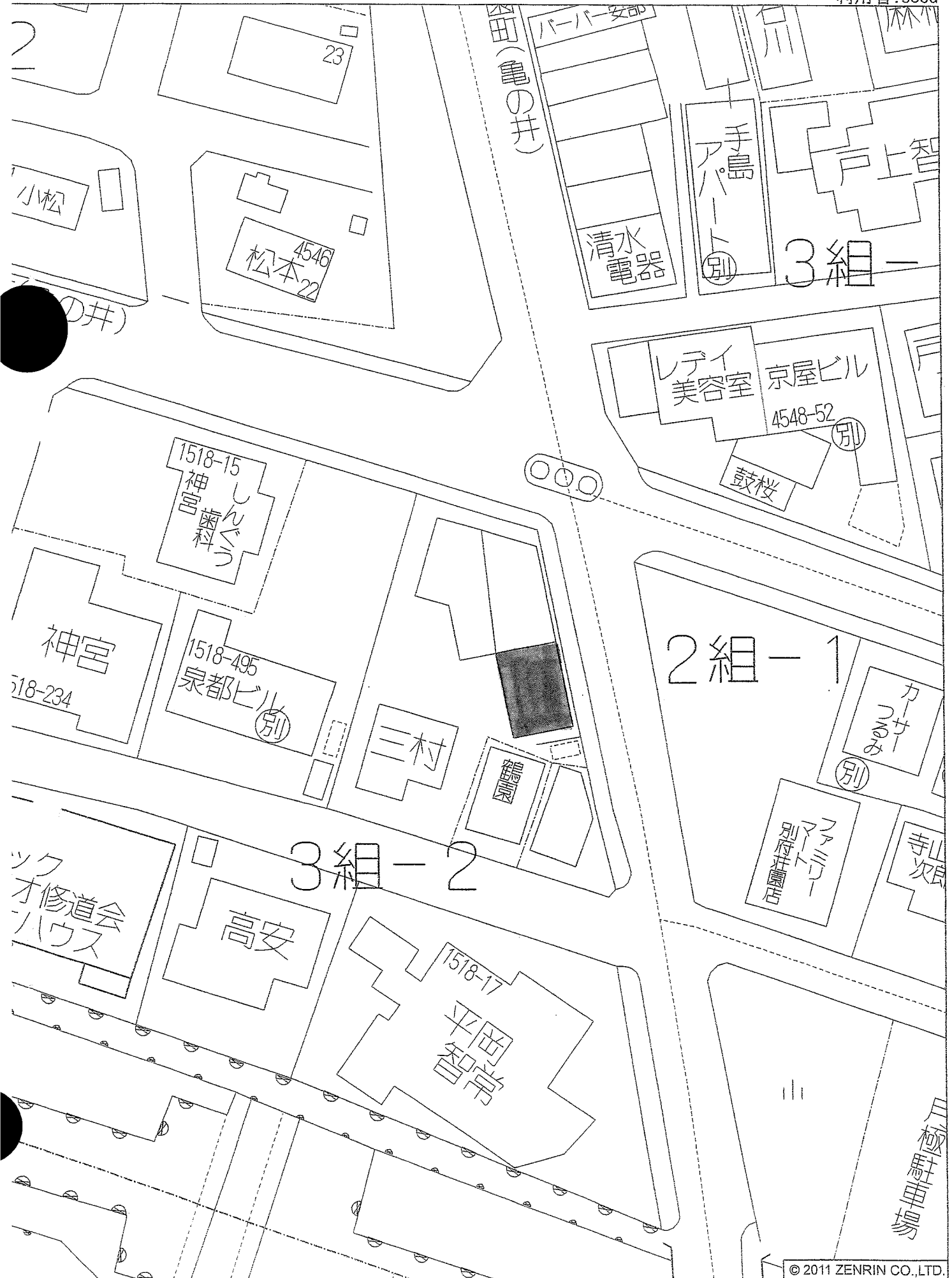
頭書宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示があり、重要事項説明書を受領し、以上の重要事項について説明を受けました。

平成27年7月27日

借主 (住所)

(氏名)

原 田 孝 司



# お 願 い

## 入居者の方へ

- ① 本契約書に記載されておりますように借主としての義務と責任は大きなものです。契約されるについては本契約書を通読の上、各条項の意味するところを十分ご理解下さい。  
なお、家賃を滞納したり、貸主の承諾を必要とする事項や禁止事項（第10条 禁止又は制限される行為）等に違反した場合は「契約解除」の原因となりますので特にご注意下さい。
- ② 入居14日以内に、本物件の水まわり、電気関係、ガス関係、居室関係等の点検を行って下さい。  
万一、不具合を発見したときは、貸主、管理業者または媒介業者にお知らせ下さい。  
この点検は、退去時の損壊・損傷状況を確認する際の基礎資料となり本契約第17条（建物の明渡し）及び第18条（明渡し時の修繕）と関係してきますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

## 連帯保証人の方へ

連帯保証人は法律及び本契約書において借主（主たる債務者）の債務に対し、連帯してそれを履行する義務が課せられます。「債務」とは、単なる金銭的なものだけでなく契約に基づくすべての義務を意味します。従って、この賃貸借契約に関し、借主が期間中に行った（更新の場合を含む）行為についても、連帯責任があります。

## 解約予告（明渡し予告）

解約予告は少なくとも30日前にお願いします。  
解約予告をされた後、貸主及び媒介業者において、次の入居者を募集いたします。その際、貸主及び媒介業者立会いのもとに、入居希望者を居室へ案内するということもあるかと存じます。その節は何とぞご協力賜りますようお願い申し上げます。

## 退去時（引越しにともなう建物明渡し）

お預かりしております敷金の精算については「電気」「水道」「ガス」代等の「引越し精算の領収書」を持参された後に開始いたします。  
引越しにともなう建物の明渡しにおいては、入居時に持ち込まれたもの（家財・物品等）をすべて搬出するとともに、建物内外のゴミの後片付け等をきちんとすませて下さい。  
以上が行われていない場合は、物品等の撤去についての「費用」を請求されたり、「敷金の精算」が開始しないということにもなりますのでご注意ください。

鍵の受け渡し	合計	本	No.	No.
			No.	No.

### [ 注意事項 ]

1. ゴミは指定日に指定の場所へお出し下さい。  
可燃物 ..... 不燃物 .....  
古紙・布類 ..... 缶・ビン・ペットボトル .....  
大型多量ゴミについての問い合わせ .....
2. 電気、水道、ガス等に関するお問い合わせ（引越し時の精算等）は下記へ。  
電気……九州電力 ..... 営業所 TEL .....  
水道……水道局 ..... 営業所 TEL .....  
ガス…… ..... TEL .....  
..... TEL .....  
..... TEL .....



整理番号 **412**

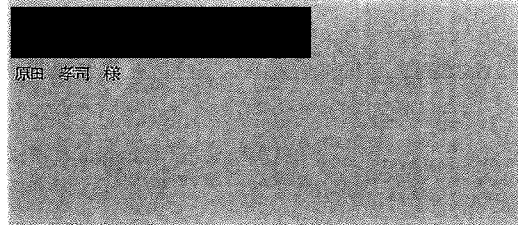
# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES

**KDDI** KDDI株式会社  
TEL:03-5963 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDIビル **au**

発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 4月 3日



### お知らせ INFORMATION

●お引越しなどでご住所変更となったお客様へ  
 KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、  
 ご住所が変更となった際には、お早めにご住所変更のお手続きを  
 お願いいたします。お手続きは以下URL、または  
 「au住所変更」で検索をお願いいたします。  
 <URL><http://cus.au.com/a029>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
 ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 4月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2020年 3月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2020年 4月27日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	8,779円

サービス別ご利用料金	
au 電話料金 (内訳)	5,709円 5,709円
au 機器代金	3,070円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は4,000円でした。)	400円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 4月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
 右記KDDI料金を 4月 27日ご指定の口座から  
 振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0527181564
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,779円
うち消費税等 TAX	400円

**KDDI株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

事業名、用途及び内容等

携帯電話使用料

請求額 **8,779** 円 ー対象外分 **3,070** 円 = **5,709** 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( **2,854** 円 )

一部のみ打切り充当した場合

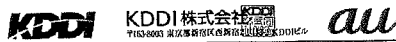
政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号 413

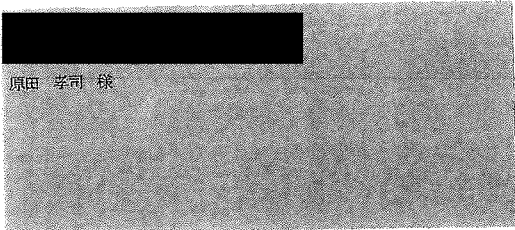
# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 4月 3日



原田 孝司 様

お知らせ (INFORMATION)

●お引越などでご住所が変更となったお客様へ  
 KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、  
 ご住所が変更となった際には、お早めにご住所変更のお手続きを  
 お願いたします。お手続きは以下URL、または  
 「au住所変更」で検索をお願いたします。  
 <URL><http://cus.au.com/a029>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
 ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 4月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2020年 3月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2020年 4月 27日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	5,238円

サービス別ご利用料金	
au電話料金	4,068円
(内訳)	( 4,068円)
au機器代金	1,170円
※うち消費税等 10%対象	476円
(課税対象額は4,762円でした。)	

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 4月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
 右記KDDI料金を 4月 27日ご指定の口座から  
 振替させていただきました。

ご請求コード CUS FORMER CODE	4070430123
領収金額 AMOUNT RECEIVED	5,238円
うち消費税等 TAX	476円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****



事業名、用途及び内容等

モバイルWi-Fiルーター使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,619 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



大分県議会議長 殿

## 令和2年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 県民クラブ

議員名 原田 孝司



政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (km)
1				平成25年8月	令和2年8月26日	20km/ℓ
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

注1 毎年度4月1日現在で作成すること。

2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。

なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン1ℓ当たりの概ねの走行距離(km)を記載すること。

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和2年 4月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
			自動車登録番号					
2	県民クラブHP更新作業	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
3	県民クラブHP更新作業	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
6	包括外部監査結果報告書を読み、検討を行う	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
7	県民クラブHP更新作業	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
8	2019年度の県議会資料を整理する、新型コロナウイルスに関わる県立高校の対応について大分県高等学校教職員組合から教員の超過勤務規制について意見を聞く、県民クラブ議会報告「県民ひろろば52号」を受け取る	自宅	県庁 (大分市大手町)	大分県教育会館 (大分市大字下郡)	県庁 (大分市大手町)	自宅	44 km	
9	新型コロナウイルス感染拡大問題について県や自治体への要望書を作成する	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
15	別府土木事務所において今年度の事業説明を受ける、別府教育事務所で小中学校の再開について説明を聞く	自宅	別府土木事務所、別府教育事務所 (別府市北中)			自宅	4 km	
17	新型コロナウイルス感染拡大問題について県や自治体への要望書を作成する	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
20	新型コロナウイルス感染拡大問題に関わり、福祉給付金についての担当課からの説明会に参加する	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	

23	新型コロナウイルス感染症拡大問題に関わり、児童養護施設の状況について担当課から説明を聞く	自宅	県庁 (大分市大手町)				自宅	33 km	
								km	
								km	
								km	
計								312 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名  
議員名

県民クラブ  
原田孝司



# 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 原田孝司



【令和2年 4月分】

【令和2年 4月分】			自動車登録番号	
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
4月1日	37.35	4,630	株式会社E F リテール九州 D. Dセルフ別府鶴見店	1
4月26日	32.58	3,974	株式会社E F リテール九州 D. Dセルフ別府鶴見店	2
				3
				4
				5
				6
計	/	8,604	…①	/
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	70,779 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	71,381 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	602 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	312 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.5182	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	4,458 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和2年 4月分】

議員名 原田 孝司



①

②

**ENEOS**

**ENEOS**

納品書(領収書)

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2020年04月01日 08:27

2020年04月26日 14:59

売上  
 ハラダ タカ 様  
 1-302263-4822XXXX  
 エネオスアソック  
 車両番号 実車番  
 0026-00  
 レギュラー P-07  
 37.35L  
 クレジット支払  
 NC

売上  
 ハラダ タカ 様  
 1-302263-4822XXXX  
 エネオスアソック  
 車両番号 実車番  
 0026-00  
 レギュラー P-10  
 32.58L  
 クレジット支払  
 NC

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。  
 消費税額表示のない場合は消費税を請求書にてご請求いたします。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。  
 消費税額表示のない場合は消費税を請求書にてご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社E F リテール九州

株式会社E F リテール九州

DDセルフ別府鶴見店

DDセルフ別府鶴見店

大分県 別府市

大分県 別府市

大字鶴見字大野池4245-7

大字鶴見字大野池4245-7

TEL:0977-22-5469 SS-950117

TEL:0977-22-5469 SS-950117

サイトNo 3186-03

サイトNo 4518-04

ターナルNo9298-9299

ターナルNo9480-9481

11 [REDACTED] 2020/04/01

325 [REDACTED] 2020/04/26

口座振替 【06月控除のご案内】

組合員コード:854301

氏名 原田 孝司 様

物品等商品名	購入日	数量	単価(税込)	購入価格	回数	回数	今月差引額
IX日鉱日石(ENEOS)/レギュラーガソリン	20.04.01	37.35	124.0	4,630	1	1	4,630
IX日鉱日石(ENEOS)/レギュラーガソリン	20.04.26	32.58	122.0	3,974	1	1	3,974

①  
②

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。



別記様式第5号(第4条関係)

## 政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ  
議員名 原田孝司

【令和2年 5月分】

口	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備考		
					調査研究費	研修費	広聴広報費	委託陳情等 活 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 71,152														
11	デジタル出版物(朝日新聞デジタル)購入		500	△ 71,652							500							501
11	書籍購入		2,152	△ 73,804							2,152							502
15	概算委託料	200,000	0	126,196														
18	議会報告2020年春号新聞折込代		92,414	33,782					92,414									503
18	事務所駐車場代		2,000	31,782														504
18	事務所電気代		1,161	30,621														505
20	事務所固定電話代		2,366	28,255														506
21	議会報告2020年春号印刷代		232,309	△ 204,054					232,309									507
21	議会報告発送用封筒代		19,727	△ 223,781					19,727									508
25	事務所家賃、水道代		23,660	△ 247,441														509
25	携帯電話使用料		2,857	△ 250,298														510
25	モバイルWi-Fiルーター使用料		2,619	△ 252,917														511
27	インターネット使用料		2,090	△ 255,007														512
31	5月分燃料費		1,249	△ 256,256														購入明細書
			0	△ 256,256														
			0	△ 256,256														
			0	△ 256,256														
	月 計	200,000	385,104	△ 256,256	1,249	0	344,450	0	0	0	2,652	26,821	9,932	0	0			

整理番号

501

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24 02-05-11 | 200

カードご利用代金明細書

2020年 5月12日 現在 1/2

原田 孝司 様

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ハナハ 株式会社
今回のお支払日	2020年5月11日(月)
今回のお支払金額合計	

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払今回 区分回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
	原田 孝司 様						
	《ショッピング取組（国内）》						
2020/03/01	朝日新聞デジタル【朝日ID決済】	500	1回		500		*

事業名、用途及び内容等

デジタル出版物（朝日新聞デジタル）購入

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号 503

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

令和二年 5月18日

## 領 収 証

原田孝司 様

金 94,300 円也

折込代 として正に領収致しました。



おかげさまで創刊 65 周年



### 今日新聞



〒874-0933 大分県別府市野口元町 8

☎ 0977-24-5171 FAX 0977-25-XXXX

URL <http://www.coara.or.jp/~konniti/>  
E-mail [today@fat.coara.or.jp](mailto:today@fat.coara.or.jp)

担当 \_\_\_\_\_

契約番号 \_\_\_\_\_  
掲載日 \_\_\_\_\_  
担当 \_\_\_\_\_

事業名、使途及び内容等

議会報告 2020年春号新聞折込代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{98}{100}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 92,414 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

504

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**領 収 証**

原田たかし事務所殿

収 入

印 紙

金 額				¥ 4 0 0 0	円
-----	--	--	--	-----------	---

但し 6月分 駐車料として

上記金額正に領収致しました

2 年 5 月 1 8 日

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
約手	<input type="checkbox"/>

**泉都土地建物株式会社**

〒874-0838 大分県別府市荏原町三組の二  
 電話 (代) ☎ 0292 番  
 FAX ☎ 02913 番

取 扱 者

事業名、使途及び内容等

事務所駐車場代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,000 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号

505

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証 (口座振替払用)

ハナカシ 様

お客さま番号  
50500 000018972735 31

(ご契約種別) 従量電灯B  
(ご契約容量) 30アンペア

2020年 5月分

下記金額を 5月18日に口座振替により  
領収いたしました。ありがとうございました。

領収金額 2,322円  
(うち消費税等相当額 211円)

領収金額には下記を含みます。

燃料費等調整額	-66円
再エネ賦課金	226円
口座振替割引額	-55円

本証により集金することはありません。

ご使用期間 4月 1日~ 4月 30日

ご使用量 76kWh

金融機関

電気料金に精算があった場合には、  
領収金額の左に「\*」を表示いたします。

小売電気事業者登録番号 A0275

九州電力株式会社

印紙税申告納  
付につき隔隔  
税務署承認済

ご契約に関するお問合せ先  
0120-986-503

事業名、用途及び内容等

事務所電気代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,161 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 506

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

002-05-20

4,732 NTT電話



事業名、使途及び内容等

事務所固定電話使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,366 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)





整理番号 508

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**電報**

## 振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

ご依頼日	(和暦) 年 月 日 曜日 02 05 21 日	お振込日	(和暦) 年 月 日 □ □ □ □ □ □	
お振込先 お振込先 支店	[Redacted]		金額	□ □ □ □ □ □ 19,800 円
	振込手数料	円	□ □ □ □ □ □	手数料区分 後納 <input checked="" type="checkbox"/> 納
預金種目	口座番号	[Redacted]		
フリガナ 人 (おなまえ)	イツミインサツカフツギカイヤ いづみ印刷株式会社 様へ			
フリガナ ご依頼人 (おなまえ)	ハラタタカツ 原田 孝司 様から			
フリガナ 人 (あごころ)	[Redacted]			

お知らせ

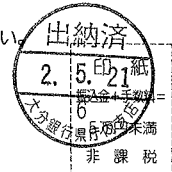
- 午後2時以降に受付した振込みは、当日中に届かない場合がございます。
- やむをえない事由による通信機器、回線の障害などによって振込みが遅くなることがありますのでご了承ください。

毎度ご利用いただきましてありがとうございます。

大分銀行

大分銀行

230-7002 2017.12



2/3

事業名、使途及び内容等

議会報告 発送用封筒代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{98}{100}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 19,727 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	509
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

7	02-05-25	200
8	02-05-25	200

\*47,100 ヲウキシ セントヲテモノ  
\*220 定額振込手数料



事業名、使途及び内容等

事務所家賃・水道代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 23,660 円)

一部のみ打切り充当した場合

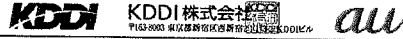
政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 510

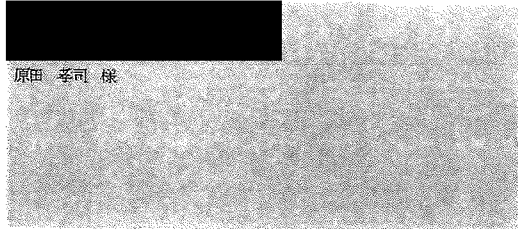
# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 5月 3日



原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

- auをご利用のお客さまへ
- ・「au WALLET」「au Wowma!」は2020年5月以降「au PAY」ブランドへ統合されます。
- ・今後KDDIが付与するポイントは「Pontaポイント」となります
- お問い合わせ窓口は登録している場合がございます。サポートページもぜひご利用ください。（「au サポート」で検索）

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 5月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2020年 4月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2020年 5月 25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	8,784円
金融機関名	

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	5,714円
au機器代金	3,070円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は4,005円でした。)	400円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 5月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
右記KDDI料金を 5月 25日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0527181564
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,784円
うち消費税等 TAX	400円



金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

事業名、用途及び内容等

携帯電話使用料

請求額 8,784 円 - 対象外分 3,070 円 = 5,714 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,857 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

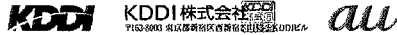
整理番号

511

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 5月 3日

原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

- auをご利用のお客さまへ
- ・「au WALLET」「au Wowma!」は2020年5月以降「au PAY」ブランドへ統合されます。
- ・今後KDDIが付与するポイントは「Pontaポイント」となります
- お問い合わせ窓口お探ししている場合がございます。  
サポートページもぜひご利用ください。（「au サポート」で検索）

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 5月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2020年 4月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2020年 5月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	5,238円

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	4,068円
au機器代金	1,170円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は4,762円でした。)	476円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 5月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
右記KDDI料金を 5月25日ご指定の口座から振替させていただきます。

ご請求コード CUSTOMER CODE	4070430123
領収金額 AMOUNT RECEIVED	5,238円
うち消費税等 TAX	476円

KDDI株式会社  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

事業名、使途及び内容等

モバイルWi-Fiルーター使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,619円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )



# 政務活動費 走行証明書（自動車用）

【 令和2年 5月分】

日		目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
				目的地1	目的地2	目的地3			
1	新型コロナウイルス感染拡大問題に関わり、ホテルや旅館の自粛の動きについて担当課からの説明会を聞く	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km		
11	先決した補正予算について担当課から内容説明を受ける、県民クラブ政策企画会議に出席する	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km		
12	専決した補正予算について報告書にまとめ、県民クラブ会派の政務活動費の整理をする	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km		
13	専決した補正予算について報告書にまとめ、県民クラブ会派の政務活動費の整理をする	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km		
19	新型コロナウイルス感染拡大問題に関わり、これまでの県の取り組みをまとめる	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km		
25	新型コロナウイルス感染拡大問題に関わり、これまでの県の取り組みをまとめる	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km		
29	大分県議会第1回臨時会の議案説明会に出席する	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km		
計								231 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名  
議員名

県民クラブ  
原田孝司



# 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 原田孝司



【令和2年 5月分】

自動車登録番号

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
5月25日	27.78	3,111	株式会社E F リテール九州 D. Dセルフ別府鶴見店	1
				2
				3
				4
				5
				6
計	/	3,111 …①		/
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	71,381 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	71,956 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	575 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	231 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.4017	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,249 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
- 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
- 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
- 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
- 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和2年 5月分】

議員名 原田孝司



ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2020年05月25日 09:40

売上  
ハラダ 様

1-302263-4822XXXX

エネオスアソック

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P-07

27.78L

クレジット支払

NC

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて

ご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社E.F.リテール九州

DDセルフ別府鶴見店

大分県 別府市

大字鶴見字大野池4245-7

TEL:0977-22-5469 SS-950117

レシートNo 5503-03

デ-タNo8666-8667

079- 2020/05/25

口座振替 【07月控除のご案内】

組合員コード:854301

氏名 原田 孝司 様

物品名	商品名	購入日	数量	単価(税込)	購入価格	戻金(税別)	今日差引額
[Redacted]							
IX日鉱日石(ENEOS)/レギュラーガソリン		20.05.25	27.78	112.0	3,111	1	3,111



※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。



# 政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ  
議員名 原田孝司

【令和2年 6月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	奨励費等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 256,256														
10	デジタル出版物(朝日新聞デジタル)購入		500	△ 256,756							500						601	
11	事務所電気代		1,042	△ 257,798								1,042					602	
15	概算委託料	200,000	0	△ 57,798														
19	事務所駐車場代		2,000	△ 59,798								2,000					603	
22	事務所固定電話代		2,366	△ 62,164									2,366				604	
25	事務所家賃、水道代		23,660	△ 85,824								23,660					605	
25	携帯電話使用料		2,876	△ 88,700										2,876			606	
25	モバイルWi-Fiルーター使用料		2,894	△ 91,594										2,894			607	
29	インターネット使用料		2,090	△ 93,684										2,090			608	
30	6月分燃料費		894	△ 94,578						894							購入明細書	
			0	△ 94,578														
			0	△ 94,578														
			0	△ 94,578														
			0	△ 94,578														
	月計	200,000	38,322	△ 94,578	894	0	0	0	0	0	500	26,702	10,226	0	0			

整理番号

601

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

17 02-06-10 | 200

カードご利用代金明細書

2020年 6月10日現在 1/2

原田 孝司 様

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	あん分
今回のお支払日	2020年6月10日(水)
今回のお支払金額合計	

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		換算	備考
		ご利用金額 (円)	支払 回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
	原田 孝司 様						
<ショッピング取組（国内）>		500	1回		500		
2020/04/01	朝日新聞デジタル（朝日ID決済）	524	1回		524		

事業名、使途及び内容等

デジタル出版物（朝日新聞デジタル）購入

あん分による充当の場合

あん分の率 （ ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号 602

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証 (口座振替払用)

ハラダ カジ 様

お客さま番号  
50500 000018972735 31

(ご契約種別) 従量電灯B  
(ご契約容量) 30アンペア

2020年 6月分

下記金額を 6月11日に口座振替により  
領収いたしました。ありがとうございました。

**領収金額 2,084円**  
(うち消費税等相当額 189円)

領収金額には下記を含みます。

燃料費等調整額	-58円
再エネ賦課金	190円
口座振替割引額	-55円

ご使用期間 5月 1日 ~ 5月 31日

ご使用量 64kWh

全額機検

電気料金に精算があった場合には、  
領収金額の左に「\*」を表示いたします。

小売電気事業者登録番号 A0275

九州電力株式会社 印紙税申告納  
付につき福岡  
ご契約に関するお問合せ先 税務署承認済  
0120-986-503

本証により集金することはありません。

事業名、使途及び内容等

## 事務所電気代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,042 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 603

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**領 収 証**

原田たかし事務所 殿

収 入  
印 紙

金 額						円
			7	4	0	0

但し 7月分駐車料として

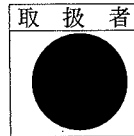
上記金額正に領収致しました

2 年 6 月 19 日

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
約手	<input type="checkbox"/>

泉都土地建物株式会社

〒874-0838 大分県別府市荘園町甲組の三  
電話代 ② 0 2 9 2 番  
FAX ② 0 2 9 3 番



事業名、使途及び内容等

事務所駐車場代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



# 領収書等の添付様式

整理番号 605

領収書その他の証拠書類の添付欄

2 02-06-25 200  
3 02-06-25 200

\*47,100円付 引当金  
\*220定額振込手数料



事業名、使途及び内容等

事務所家賃・水道代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 23,660 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

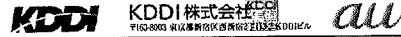
整理番号

606

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 6月 3日

原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

- auをご利用のお客さまへ
- 「au WALLET」「au Wowma!」は2020年5月以降「au PAY」ブランドへ統合されました
- 今後KDDIが付与するポイントは「Pontaポイント」となります
- お問い合わせ窓口は継続している場合がございます
- サポートページもぜひご活用ください(「au サポート」で検索)

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 6月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2020年 5月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2020年 6月 25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	8,823円

サービス別ご利用料金

au 電話料金 (内訳)	5,753円
au 機器代金	3,070円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は4,040円でした。)	404円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 6月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
右記KDDI料金を 6月 25日ご指定の口座から  
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0527181564
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,823円
うち消費税等 TAX	404円

KDDI株式会社  
〒153-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

事業名、用途及び内容等

携帯電話使用料

請求額 8,823円 - 対象外分 3,070円 = 5,753円

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,876円 )

一部のみ打切り充当した場合

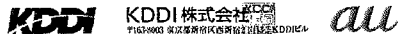
政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号 607

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 (INVOICE FOR SERVICES)



発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 6月 3日



原田 孝司 様

お知らせ (INFORMATION)

- auをご利用のお客さまへ
- ・「au WALLET」「au Wowma!」は2020年5月以降「au PAY」ブランドへ統合されました
- ・今後KDDIが料与するポイントは「Pontaポイント」となります
- お問い合わせ窓口は最速している場合がございます
- サポートページもぜひご利用ください（「au サポート」で検索）

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 6月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2020年 5月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2020年 6月 25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	5,788円

サービス別ご利用料金	
au 電話料金 (内訳)	5,788円 5,788円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は5,262円でした。)	526円

料金領収証 (RECEIPT FOR SERVICES)

2020年 6月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
右記KDDI料金を 6月 25日ご指定の口座から  
振替させていただきます。

ご請求コード CUSTOMER CODE	4070430123
領収金額 AMOUNT RECEIVED	5,788円
うち消費税等 TAX	526円



金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

事業名、用途及び内容等

モバイルWi-Fiルーター使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,894 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)





# 政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和2年 6月分】

日		目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
				目的地1	目的地2	目的地3			
1	大分県議会第1回臨時会の議案の要旨をまとめ	自宅	県庁(大分市大手町)			自宅	33 km		
2	県内自治体議員が集い議会提出意見書について検討する会議に参加する	自宅	県庁(大分市大手町)			自宅	33 km		
9	第2回定例会に関わる議案説明会に出席する	自宅	県庁(大分市大手町)			自宅	33 km		
10	第2回定例会に関わる議案を整理しまとめる	自宅	県庁(大分市大手町)			自宅	33 km		
15	第2回定例会に関わる議案を整理しまとめる	自宅	県庁(大分市大手町)			自宅	33 km		
							km		
							km		
							km		
計								165 km	

自動車登録番号



上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名  
議員名

県民クラブ  
原田孝司



# 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 原田孝司



【令和2年 6月分】

【令和2年 6月分】			自動車登録番号	
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
6月17日	35.76	4,539	株式会社E Fリテール九州 D. Dセルフ別府鶴見店	1
				2
				3
				4
				5
				6
計	/	4,539 …①		/
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	71,956 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	72,793 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	837 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	165 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1971	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	894円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和2年 6月分】

議員名 原田 孝司



①

**ENEOS**

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2020年06月17日 13:29

売上

ハダダ 様

1-302263-4822XXXX

エネオスアソック

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P-07

35.76L

クレジット支払

NC

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて

ご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社E F リテール九州

DDセルフ別府鶴見店

大分県 別府市

大字鶴見字大野池4245-7

TEL:0977-22-5469 SS-950117

レシートNo 5871-03

デ-タNo6342-6343

325 2020/06/17

口座振替 【08月控除のご案内】

組合員コード:854301 氏名 原田 孝司 様

物品等商品名	購入日	数量	単価(税込)	購入(価格)	回数/回目	今月差引額
IX日鉱日石(ENEOS)レギュラーガソリン	20.06.17	35.76	126.9	4,539	1/1	4,539

①

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

## 政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ  
議員名 原 出 孝 司

【令和2年 7月分】

口	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番号	備考		
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 94,578														
2	県民クラブの「地域課題研究会in 川田」に参加するための高速代		2,280	△ 96,858	2,280												701	
10	教職経験のある自治体議員の研修 会に参加し教育行政について意見 交換を行うための高速代		780	△ 97,638	780												702	
10	デジタル出版物(朝日新聞デジタ ル)購入		500	△ 98,138						500							703	
13	事務所電気代		1,147	△ 99,285							1,147						704	
15	概算委託料	200,000	0	100,715														
15	事務所駐車場代		2,000	98,715								2,000					705	
16	政務活動使用車両のオイル交換等 代金		12,950	85,765	12,950												706	
16	議会報告2020年夏号送代		4,424	81,341					4,424								707	
17	議会報告2020年夏号送代		158,062	△ 76,721					158,062								708	
17	事務所職員給与		10,000	△ 86,721											10,000		709	
17	自治体議員立憲ネットワークにお いた年会費		4,000	△ 90,721	4,000												710	
20	事務所固定電話代		2,366	△ 93,087											2,366		711	
21	平成2年7月豪雨の被害地調査の ための高速代		4,140	△ 97,227	4,140												712	
23	文具代(ボールペン、修正替えテ ア)		440	△ 97,667											440		713	
27	事務所家賃、水道代		23,660	△ 121,327								23,660					714	
27	携帯電話使用料		2,852	△ 124,179											2,852		715	
27	インターネット使用料		2,090	△ 126,269											2,090		716	
29	議会報告2020年夏号印刷代		231,550	△ 357,819					231,550								717	
29	議会報告発送用封筒代		20,130	△ 377,949					20,130								718	
31	福島原発震災情報連絡センター機 関誌年間購読料		3,000	△ 380,949								3,000					719	
31	7月分燃料費		5,468	△ 386,417	4,247				1,221									
			0	△ 386,417														
			0	△ 386,417														
	月 計	200,000	491,839	△ 386,417	28,397	0	0	0	0	0	0	3,500	26,807	7,748	10,000	0		

整理番号

701

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  NEXCO 西日本 料金所(自) 別府 料金所(至) 九重 20年 7月 2日 9時27分 <hr/> 通行料金 ￥1,140- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A06007-021840-690925 <small>※通行料金は消費税10%対象です。                  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small>	ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  NEXCO 西日本 料金所(自) 九重 料金所(至) 別府 20年 7月 2日 15時49分 <hr/> 通行料金 ￥1,140- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A06007-021856-996620 <small>※通行料金は消費税10%対象です。                  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small>
---	---

事業名、用途及び内容等

県民クラブの「地域課題研究会 in 日田」に参加するための  
 高速代 (別府～九重の往復)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)


# 領収書等の添付様式

整理番号 702

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

## 利用証明書



料金所(自) 別府  
料金所(至) 大分米良

20年 7月10日  
9時35分

---

通行料金 ¥780-  
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号  
A14007-102195-731029

※通行料金は消費税率10%対象です。  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

教職経験のある自治議員の研修会に参加し教育行政について  
意見交換を行うための高速代（別府～大分米良の往路）

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円

整理番号 703

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

13 02-07-10: 200

カードご利用代金明細書

2020年 7月 6日 現在 1/2

原田 孝司 様

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ハラダ 孝司
今回のお支払日	2020年7月10日(金)
今回のお支払金額合計	

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払 区分 回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
	原田 孝司 様						
	<<ショッピング取組（国内）>>						
2020/05/01	朝日新聞デジタル【朝日ID決済】	500	1回		500		

事業名、使途及び内容等

デジタル出版物（朝日新聞デジタル）購入

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号 704

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証 (口座振替払用)

ハナダ タカシ 様

お客さま番号  
**50500 000018972735 31**  
 (ご契約種別) 従量電灯B  
 (ご契約容量) 30アンペア

2020年 7月分

下記金額を 7月13日に口座振替により  
 領収いたしました。ありがとうございました。

**領収金額 2,295円**  
 (うち消費税等相当額 208円)

領収金額には下記を含みます。

燃料費等調整額	-73円
再エネ賦課金	223円
口座振替割引額	-55円

本証により集算することはありません。

ご使用期間 6月 1日～ 6月 30日  
 ご使用量 75kWh  
 金商社機関 XXXXXXXXXX

電気料金に精算があった場合には、  
 領収金額の左に「\*」を表示いたします。

小売電気事業者登録番号 A0275

九州電力株式会社 印紙税申告納  
 付につき福岡 税務署承認済  
 ご契約に関するお問合せ先 0120-986-503

事業名、用途及び内容等

事務所電気代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,147 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

705

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

原田たかし事務所 殿

収 入  
印 紙

金 額						円
			¥	4	0	00

但し 8月分駐車料として

上記金額正に領収致しました

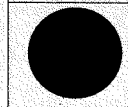
2 年 7 月 15 日

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
約手	<input type="checkbox"/>

泉都土地建物株式会社

〒874-0838 大分県別府市荘園町五組の二  
電話 (代) ☎ 0292番  
FAX ☎ 0293番

取扱者



事業名、用途及び内容等

事務所駐車場代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 **706**

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領収証

原田 孝司様

大分トヨペット株式会社  
わさだ店  
TEL 097-574-5333

毎度お引き立てを賜り誠に  
ありがとうございます。

サービス売上代金 ¥120,000  
合計 ¥120,000  
お預り金額 ¥120,000  
釣 銭 ¥0

担当者: XXXXXXXXXX  
処理No: 1-12098827

上記の通り正に領収致しました。

R 2/ 7/16 11:34:01



作業内容・使用部品	個数	部品・油価	技術料	計
トヨタ推奨定期交換部品の取替				
冷却液 取替	2.0	2,950	1,210	
ラジエタードレーンコック P/K交換	1	209	0	
ブレーキフルード 取替 (500mL)	1	935	1,100	
ブレーキメンテナンス	1	4,873	0	
*省燃費オイルセットA〜2.0				
エンジン オイル & フィルタ 取替			1,430	
SP 0W-20	4.2	4,502		
オイルフィルター	1	880		
オイルパッド・レンジャー・ガスケット	1	88		
===== 小計				6,900
===== セットお値引				-1,970
*グラファイトワイパーゴム交換				
フロント ワイパー ラバー R&L 取替			550	
エアロワイパーラバー(ケソヨウハコ)	1	968		
エアロワイパーラバー(ケソヨウハコ)	1	814		
===== 小計				2,332
===== セットお値引				-132
*リヤ ワイパーラバー取替				
リヤ ワイパーラバー取替	1	825	330	
===== 小計				1,155

整備代金合計	55,465
車検代行手数料	10,450
*法定費用	37,750
重量税	(15,000)
自賠責保険料	(21,550)
印紙代等	(1,200)
#スマイルP契約料	19,800
前受金	-3,465
合計	120,000
消費税	(5,992)

事業名、用途及び内容等

政務活動使用車両のオイル交換等代金

計 19,568 円

あん分による充当の場合

7月の政務活動走行距離 730km  
7月の総走行距離 1,103km

あん分の率 (  $\frac{6618}{10000}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 12,950 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号

707

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

原田たがし 様

[証紙切手引受]  
 第一種定形 37.0g  
 @94 1通 ¥94  
 -----  
 小 計 ¥94

ゆうパック 60サイズ  
 138667516923 〒874-8799 ¥810  
 -----

割引 (内訳) -¥180  
 持込

同一あて先 @120 -¥120  
 @60 -¥60  
 -----

小 計 ¥630

[販売]  
 レターパックライト (370円)  
 370円 10枚 ¥3,700  
 -----

小 計 ¥3,700

郵便物引受合計通数 1通  
 ゆうパック引受合計個数 1個  
 課税計 (10%) ¥724  
 (内消費税等 ¥65)  
 非課税計 ¥3,700

合計 ¥4,424  
 合計  
 お預り金額 ¥10,000  
 おつり ¥5,576



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2020年 7月16日 15:19  
 担当：[REDACTED]  
 発行No. 20071623811 端N84箱01  
 連絡先：別府荘園郵便局  
 TEL:0977-22-4968

事業名、使途及び内容等

議会報告 2020年夏号発送代

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 708

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

原田 孝司 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 32.5g  
@84 1,612通 ¥135,408

小計 ¥135,408

第一種定形 32.5g  
@94 241通 ¥22,654

小計 ¥22,654

郵便物引受合計通数 1,853通  
課税計 (10%) ¥158,062  
(内消費税等 ¥14,369)  
非課税計 ¥0

合計 ¥158,062  
お預り金額 ¥160,065  
おつり ¥2,003

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2020年 7月17日 13:32  
担当 [REDACTED]  
発行No. 200717A1231 端N84箱01  
連絡先：別府荘園郵便局  
TEL:0977-22-4968

事業名、使途及び内容等

議会報告 2020年夏号発送代

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

709

領収書等の添付様式


領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

2020年 7月

氏名	勤務日数	給与	手当			支給計
			通勤手当	超過勤務手当	手当計	
	4	20,000	0	0	0	20,000

控除					控除計	差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	その他( )		
0	0	0	0	0	0	20,000

支払日	受領印
2020年7月17日	

別府市荘園町3組の2

原田たかし事務所

事業名、使途及び内容等

政務活動等事務補助職員給与

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 10,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

710

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 書

原 田 孝 司 様

金額 4,000円

但、自治体議員立憲ネットワークおおいた年会費として  
上記正に領収いたしました

2020年 7月 17日

自治体議員立憲ネットワークおおいた

代表 尾 島 保 彦



事業名、使途及び内容等

自治体議員立憲ネットワークおおいた 2020年度年会費

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( )円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( )円

整理番号 711

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

14 D02-07-20 4,732 NTT電話 [REDACTED]

事業名、用途及び内容等

事務所固定電話使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,366 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号 712

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  料金所(自) 別府 料金所(至) 日田  20年 7月21日 8時16分 <hr/> 通行料金 ¥2,070- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A03007-210865-574414 <small>※通行料金は消費税率10%対象です。                  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small>	ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  料金所(自) 日田 料金所(至) 別府  20年 7月21日 15時16分 <hr/> 通行料金 ¥2,070- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A03007-211159-605310 <small>※通行料金は消費税率10%対象です。                  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small>
--	--

事業名、用途及び内容等

平成2年7月豪雨の被害地調査のための高速代  
(別府～日田の往復)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 713

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2020年07月23日 (木)

**領 収 証**

原田孝司 様

**¥ 880 -**

上記正に領収しました (消費税等 80円を含みます)  
 ※印は軽減税率対象商品  
 ●印は非課税対象商品  
 株式会社ホームインブルーメントひろせ【取扱店：別府店】  
 本社 大分市古国府243-9  
 ※保管上のお願  
 財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者  
0004-1416-7728

\* 奇麗山又言正日月新田 \*  
 2020年07月23日(木)13:53 以0004

外修正テープ	¥600
2コX単300	¥200
外スーハーグリッパGキヤップ1	¥800
2コX単100	¥80
小計	¥880
(外10 外10)	¥80
外10	¥80
(総合計)	¥880
信託	4点
お買上点数	8P
*****ポイント情報印字開始*****	
獲得ポイント	271P
前回ポイント	279P
合計ポイント	

会員番号 2300103954520  
 \*\*\*\*\*ポイント情報印字終了\*\*\*\*\*  
 店No000006  
 ｼｰﾄNo7728

事業名、用途及び内容等

文具代 (ボールペン, 修正替えテープ)

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 440 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 714

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄		
24 02-07-27	200	*47,100 ゆかり セット手帳代
1 02-07-27	200	*220 定額振込手数料



事業名、用途及び内容等	事務所家賃・水道代
あん分による充当の場合	<p>あん分の率 ( <math>\frac{1}{2}</math> )</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 ( 23,660 円)</p>
一部のみ打切り充当した場合	<p>政務活動費充当額 ( 円)</p>

整理番号 715

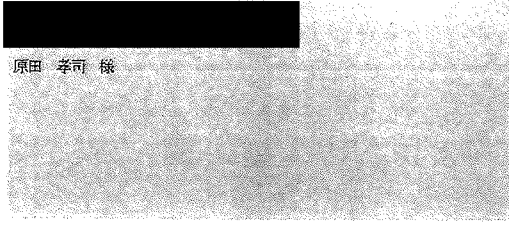
# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 7月 3日



原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

●お問い合わせについて  
お問い合わせ窓口が混雑している場合がございます。  
便覧のWEBにてのお手続きも可能です。  
各種お問い合わせやサポート情報は  
My auアプリまたは auサポートにてご確認ください。  
(「au サポート」で検索)

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 7月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2020年 6月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2020年 7月 27日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	8,775円
金融機関名	

サービス別ご利用料金	
au 電話料金 (内訳)	5,705円
au 機器代金	3,070円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は3,997円でした。)	399円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 7月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
右記KDDI料金を 7月 27日ご指定の口座から  
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0527181564
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,775円
うち消費税等 TAX	399円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI株式会社  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目8番地 KDDIビル

事業名、使途及び内容等

携帯電話使用料

請求額 8,775 円 - 対象外分 3,070 円 = 5,705 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,852 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (                      円 )



整理番号

717

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電信振

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

ご依頼日	(和暦) 年 月 日 曜日	020729	○	お振込日	(和暦) 年 月 日					
お振込先	支店		金額	〇〇,〇〇〇,231,000 <small>千円 百円 十円 円</small>						
	預金種目	〇 座番号	振込手数料	〇,〇〇〇 <small>円</small>						
お振込人	フリガナ	イツミインサツカフツキカツイツヤ (おなまえ) いづみ印刷株式会社 様へ								
ご依頼人	フリガナ	ハラダ タカシ (おなまえ) 原田 孝司 様から (あところ)								

お知らせ

- ・午後2時以降に受付した振込みは、当日中に届かない場合がございます。
- ・やむをえない事由による通信機器、回線の障害などによって振込みが遅くなる場合がありますのでご了承ください。

毎度ご利用いただきましてありがとうございます。

株式会社 大分銀行



大分銀行

230-7002 2017.12

2/3

事業名、用途及び内容等

議会報告 2020年夏号印刷代

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 718

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**電信扱**

## 振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

ご依頼日	(和暦) 年 月 日 曜日	02 07 29	○	お振込日	(和暦) 年 月 日				
お振込先	支店			金額					19,800
	金額								円
お振込先	口座番号			手数料区分	後納			振込手数料	円
お振込先	口座番号								330
フリガナ	イ ツ ミ イン サツ カ フ ツ キ カ イ ツ ヤ								
(おなまえ)	いづみ印刷株式会社 様へ								
フリガナ	ハ ラ タ タ カ ツ								
(おなまえ)	原田 孝司 様から								
フリガナ									
(おところ)									

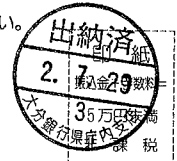
お知らせ

- ・午後2時以降に受付した振込みは、当日中に届かない場合がございます。
- ・やおをえない事由による通信機器、回線の障害などによって振込みが遅くなることがありますのでご了承ください。

毎度ご利用いただきましてありがとうございます。

株式会社 大分銀行

大分銀行 230-7002 2017.12



事業名、用途及び内容等

議会報告発送用封筒代

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円

整理番号

719

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 書

原 田 孝 司 様

金額 3,000円

但、福島原発震災情報連絡センター年間機関誌購読料として  
上記正に領収いたしました

2020年7月31日

福島原発震災情報連絡センター

東京都江東区大島9-4-2-1207

中村まさ

事業名、使途及び内容等

福島原発震災情報連絡センター年間機関誌購読料  
(2020年4月1日～2021年3月31日)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



# 政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和2年 7月分】

		自動車登録番号							
日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考	
			目的地1	目的地2	目的地3				
2	県民クラブ地域課題研究会in日田に参加する	自宅	中津江村むらづくり役場事務所（日田市中津江村栃野）	フォレスト・アドベンチャー奥日田（日田市中津江村合瀬）		自宅	169 km	別府～九重区間の往復で高速道路を使用	
2	(株)アムコー・テクノロジー・ジャパン 杵築事業所（旧ジェイアデバイス杵築工場）閉鎖に伴う速合大分東部地域協議会の「第2回対策会議」に出席し、事業所閉鎖に伴う離職者の支援について意見交換を行う	自宅	日出町中央公民館（日出町佐尾）			自宅	23 km	県民クラブ地域課題研究会in日田に参加後、一度自宅に帰ってから行動	
7	県民クラブHP更新作業を行う	自宅	県庁（大分市大手町）			自宅	33 km		
8	県民クラブHP更新作業を行う	自宅	県庁（大分市大手町）			自宅	33 km	この日、西部振興局の委員監査が予定され、日田地域の豪雨被害のため後日延期となった	
10	教職経験のある自治体議員の研修会に参加し教育行政について意見交換を行う、第3回定例会での一般質問の項目について検討を行う	自宅	大分県教育会館（大分市大字下郡）	県庁（大分市大手町）		自宅	54 km	往路のみ高速道路を使用（別府～大分米良）	
13	県民クラブHP更新作業	自宅	県庁（大分市大手町）			自宅	33 km		
14	地球温暖化緊急事態宣言について、APUの学生とつうつくし作戦推進課との意見交換会に参加する	自宅	県庁（大分市大手町）			自宅	33 km		

15	県民クラブHP更新作業、原田たかし議会報告2020年夏号を配布して回る	自宅	県庁（大分市大手町）	大分県教育会館（大分市大字下郡）	別速杵地区教育会館（日出町佐尾）	自宅	64 km		
16	第3回定例会での一般質問項目の検討を行う	自宅	県庁（大分市大手町）			自宅	33 km		
17	原水禁大分県民会議の別府市要請に参加し意見交換を行う、立憲ネットワークおおいの会議に参加する	自宅	別府市役所（別府市公民館）	県庁（大分市大手町）		自宅	33 km		
21	県民クラブの議員とともに、平成27年7月豪雨の被害地調査を行う	自宅	日田市役所（日田市田島）			自宅	156 km	往復とも高速道路を使用（別府～日田）日田市役所からは、馬場林県議の車に同乗して被災現場を回る	
28	第3回定例会での一般質問項目について事前研究を行う	自宅	県庁（大分市大手町）			自宅	33 km		
30	県民クラブで、第3回定例会での一般質問項目について検討を行う	自宅	県庁（大分市大手町）			自宅	33 km		
計								730 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県 民 ク ラ ブ  
議 員 名 原 田 孝 司



## 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 原田孝司



【令和2年 7月分】

自動車登録番号

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
7月7日	31.85	4,043	株式会社E F リテール九州 D. Dセルフ別府鶴見店	1
7月25日	33.77	4,220	株式会社E F リテール九州 D. Dセルフ別府鶴見店	2
				3
				4
				5
				6
計		8,263	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	72,793 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	73,896 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	1,103 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	730 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.6618	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	5,468 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和2年 7月分】

議員名 原田 孝司



①

②

ENEOS

ENEOS

納品書(領収書)

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2020年07月07日 11:36

2020年07月25日 10:25

売上  
H7af 7af 様

売上  
H7af 7af 様

1-302263-4822XXXX

1-302263-4822XXXX

エネオスアソック

エネオスアソック

車両番号 実車番

車両番号 実車番

0026-00

0026-00

レギュラー P-07

レギュラー P-01

31.85L

33.77L

クレジット支払

クレジット支払

NC

NC

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社E F リテール九州

株式会社E F リテール九州

DDセルフ別府鶴見店

DDセルフ別府鶴見店

大分県 別府市

大分県 別府市

大字鶴見字大野池4245-7

大字鶴見字大野池4245-7

TEL:0977-22-5469 SS-950117

TEL:0977-22-5469 SS-950117

シートNo 5537-03

シートNo 4589-01

デーNo2600-2601

デーNo7203-7204

325 2020/07/07

184 2020/07/25

口座振替 【09月控除のご案内】

組員コード:854301 氏名 原田 孝司 様

物品等商品名	購入日	数量	単価(税込)	購入価格	回数	回目	今月差引額
IX日鉱日石(ENEOS)/レギュラーガソリン	20.07.07	31.85	126.9	4,043	1	1	4,043
IX日鉱日石(ENEOS)/レギュラーガソリン	20.07.25	33.77	125.0	4,220	1	1	4,220

①  
②

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

令和2年 7月27日

大分県議会議長 殿

## 令和2年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 県民クラブ

議員名 原田孝司



政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (km/l)
1				平成25年8月	令和4年8月26日	20km/l
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

注1 毎年度4月1日現在で作成すること。

2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。

なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン10当たりの概ねの走行距離(km)を記載すること。

## 政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ  
議員名 原田孝司

【令和2年 8月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書 番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	人件費	その他				
	前月繰越		0	△ 386,417														
4	FAXリボン代		1,265	△ 387,682									1,265				801	
4	プリンターインク代		12,914	△ 400,596									12,914				802	
10	モバイルWi-Fiルーター使用料		2,894	△ 403,490									2,894				803	
11	デジタル出版物(朝日新聞デジタル)購入		500	△ 403,990							500						804	
14	事務所電気代		1,357	△ 405,347									1,357				805	
17	概算委託料	200,000	0	△ 205,347														
20	事務所固定電話代		2,366	△ 207,713														
24	教職員組合から教職員の超過勤務について話を聞くための高速代金		780	△ 208,493											780			806
25	事務所家賃、水道代		23,660	△ 232,153												23,660		
25	事務所駐車場代		2,000	△ 234,153												2,000		
25	携帯電話使用料		2,819	△ 237,002												2,819		
25	モバイルWi-Fiルーター使用料		2,894	△ 239,896												2,894		
27	インターネット使用料		2,090	△ 241,986												2,090		
28	文具代(ボールペンファイル)		792	△ 242,778												792		
31	8月分燃料費		1,410	△ 244,188											1,410			購入明細書
			0	△ 244,188														
			0	△ 244,188														
	月計	200,000	57,771	△ 244,188	2,190	0	0	0	0	0	500	27,017	28,064	0	0			

整理番号

801

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

発行日:2020年08月04日

管理No.0321-407-0002335  
伝票No.0321-407-056022

領収書  
原田 孝司 様

¥2,530 (内消費税 ¥230)

但し FAX リボン 代として。

支払内訳  
現金 ¥2,530 10%対象 ¥2,530(内消費税 ¥230)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダ電機  
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告  
付につき高崎  
税務署承認済

1199880015 XXFAM190W 外10 ¥1,150 SSS  
1199880015 XXFAM190W 外10 ¥1,150 SSS  
1199880015 XXFAM190W 外10 ¥1,150 SSS

テックランド別府駅前店

※印刷面を内側に折って保管願います。

事業名、用途及び内容等

FAX リボン代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,265 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)





整理番号 803

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES

**KDDI** KDDI株式会社  
KDDI CORPORATION  
**au**  
AU MOBIL COMMUNICATIONS INCORPORATED  
 発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 7月 3日

原田 孝司 様

お知らせ (INFORMATION)

●お問い合わせについて  
 お問い合わせ窓口が、混雑している場合がございます。  
 (受付がWEBでのお手続きも可能です。  
 各課のお問い合わせやサポート情報は  
 My auアプリまたは、auサポートにてご確認ください。  
 (「au サポート」で検索)

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
 ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 <small>MONTH OF ISSUE</small>	2020年 7月
ご利用年月 <small>BILLING PERIOD</small>	2020年 6月
口座振替日 <small>DATE FOR TRANSFER</small>	2020年 7月27日
口座振替額 <small>TOTAL AMOUNT DUE</small>	5,788円
金融機関名 <small>FINANCIAL INSTITUTION</small>	*****
支店名 <small>BRANCH</small>	*****
口座番号 <small>ACCOUNT NUMBER</small>	*****
ご請求コード <small>CUSTOMER CODE</small>	4070430123

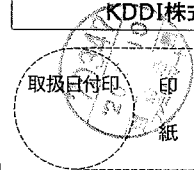
サービス別ご利用料金	
au 電話料金 (内訳)	5,788円 5,788円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は5,262円でした。)	526円

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

## 振込金受領書(お客様控)

支払期日 (DUE DATE)	2020年 8月12日
ご請求金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	5,898 円
うち消費税額 (TAX)	536 円
ご請求コード (CUSTOMER CODE)	4070430123
au 電話番号 (au telephone No.)	データ通信専用端末
ご依頼人名 (NAME)	原田 孝司 様
内 訳 (CHARGES)	2020年 7月請求 5,898円 合計 5,898円
受 取 人 (RECIPIENT)	KDDI株式会社

※月々のご利用明細は、My auにてご確認いただけます (URLは裏面参照)



このミシン目を  
 切り取って  
 コンビニエンス  
 ストアまで  
 お持ちください

事業名、使途及び内容等

### モバイルWi-Fiルーター使用料

請求額は5,788円だが、領収額が5,898円となっているのは延滞金110円が含まれているため。

あん分による充当の場合

$$\text{政務活動費対象額} 5,788 \text{円} \times \frac{1}{2} = 2,894 \text{円}$$

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,894 円 )

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号 804

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

8 02-08-11 | 200 |

カードご利用代金明細書 2020年 9月10日 現在 1/2  
 原田 孝司 様

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ハダカ 効効
今回のお支払日	2020年8月11日(火)
今回のお支払金額合計	円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		円	備考
		ご利用金額 (円)	支払今回区分回収	訂正サイン	お支払金額 (円)		
	原田 孝司 様						
◀ショッピング取組(国内)▶							
2020/08/01	朝日新聞デジタル【朝日1D決済】	500	1回		500		*

事業名、使途及び内容等

デジタル出版物（朝日新聞デジタル）購入

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 805

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証 (口座振替払用)

1174 様

お客さま番号  
50500 000018972735 31

(ご契約種別) 従量電灯B  
(ご契約容量) 30アンペア

2020年 8月分

下記金額を 8月14日に口座振替により  
領収いたしました。ありがとうございました。

領収金額 2,714円  
(うち消費税等相当額 246円)

領収金額には下記を含みます。

燃料費等調整額	-103円
再エネ賦課金	289円
口座振替割引額	-55円

本証により集金することはありません。

ご使用期間 7月 1日~ 8月 2日

ご使用量 97kWh

金融機関

電気料金に精算があった場合には、  
領収金額の左に「\*」を表示いたします。

小売電気事業者登録番号 A0275

九州電力株式会社

印紙税申告納  
付につき福岡  
税務署承認済

ご契約に関するお問合せ先  
0120-986-503

事業名、使途及び内容等

事務所電気代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,357 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 806

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

23 D02-08-20

4,732 NTT電話



事業名、使途及び内容等

事務所固定電話使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,366 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (                      円)


整理番号 807

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

## 利用証明書



**NEXCO**  
西日本

料金所(自)            別府  
料金所(至)           大分米良

20年 8月24日  
                 9時30分

---

通行料金                    ¥780-  
(ETCクレジット)

車種                    1

取扱番号  
A27008-244160-315122

※通行料金は消費税率10%対象です。  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

教職員組合から教職員の超過勤務について話を聞くための  
高速代 (別府~大分米良の往路)

あん分による充当の場合

あん分の率 (                    )  
あん分による政務活動費の充当額 (                    円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (                    円)

整理番号 808

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

20 02-08-25 | 200 |  
21 02-08-25 | 200 |

\*47,100 | ヲキジ セントチタモノ |  
\*220 | 定額振込手数料 |



事業名、用途及び内容等

事務所家賃・水道代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 23,660 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号

809

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**領 収 証**

原田たかし事務所 殿

収 入  
印 紙

金 額				¥ 4 0 0 0	円
-----	--	--	--	-----------	---

但し 9月分駐車料として

上記金額正に領収致しました

2 年 8 月 2 5 日

現 金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
約 手	<input type="checkbox"/>

泉都土地建物株式会社

〒874 大分県別府市荘園町三組の  
-0838 電話 (代) ② 0 2 9 2 番  
F A X ② 0 2 9 3 番



取 扱 者

事業名、用途及び内容等

事務所駐車場代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

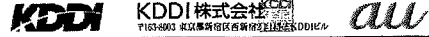
政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 810

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 8月 5日

原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

●お引越などでご住所が変更となる予定のお客さまへ  
 KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、  
 ご住所が変更となる際には、お早めにご住所変更のお手続きを  
 お願いします。お手続きは以下URL、または  
 「au住所変更」で検索をお願いします。  
 <URL><http://cus.au.com/a029>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
 ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 8月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2020年 7月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2020年 8月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	8,769円

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	5,699円
au機器代金	3,070円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は3,991円でした。)	399円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 8月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
 右記KDDI料金を 8月 25日ご指定の口座から  
 振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0527181564
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,769円
うち消費税等 TAX	399円



金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

事業名、用途及び内容等

携帯電話使用料

請求額 8,769円 - 対象外分 3,070円 = 5,699円

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,849円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )



整理番号 811

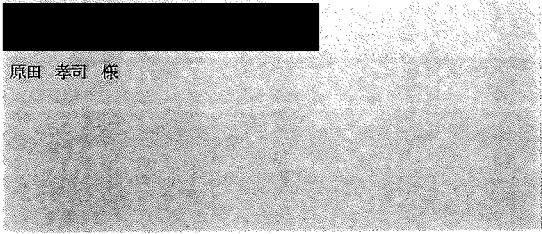
# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 8月 5日



原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

●お引越しなどでご住所が変更となる予定のお客さまへ  
 KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、  
 ご住所が変更となる際は、お早めに住所変更のお手続きを  
 お願いたします。お手続きは以下URL、または  
 「au住所変更」で検索をお願いします。  
 <URL><http://cus.au.com/a029>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
 ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 8月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2020年 7月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2020年 8月 25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	5,788円

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	5,788円 5,788円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は5,262円でした。)	526円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 8月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
 右記KDDI料金を 8月 25日ご指定の口座から  
 振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	4070430123
領収金額 AMOUNT RECEIVED	5,788円
うち消費税等 TAX	526円

KDDI株式会社  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

事業名、使途及び内容等

モバイルWi-Fiルーター使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,894 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

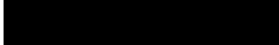
整理番号 812

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

23 02-08-27 | 200 |

\*13,978円-「マルチビ」



## 受領証明

令和2年9月28日

原田 孝司 殿

毎々格別のお引立を賜り誠にありがとうございます。  
下記、金額正に受領したことを証明致します。



合計金額 12,540円

受領明細	金額(円)	(税込)
インターネットご利用料		
(令和2年7月分)	4,180	4,180
(令和2年8月分)	4,180	4,180
(令和2年9月分)	4,180	4,180
税込合計		¥12,540
備考		

事業名、使途及び内容等

インターネット使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,090 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 813

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 証

原田 孝司 様

金 額	4	7	1	5	8	4	-
-----	---	---	---	---	---	---	---

但し

品 名	数量	単 価	金 額
文具代			1,440
消 費 税			144

上記の通り領収致しました

平成 2 年 8 月 2 日

令和

大分市中央町一丁目4番15号

岩 尾 株 式 会 社

代表取締役 岩 尾 久 一

事務用品部 大分市古ヶ鶴2丁目2-19 TEL097-551-8800番

FAX097-551-7876番

文 具 店 大分市中央町1丁目4番15号 TEL097-532-9056番

駅 前 店 大分市末広町1丁目1番24号 TEL097-532-4680番

事業名、使途及び内容等

文具代（ボールペンリフィル）

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 792 円)

一部のみ打切り充当した場合

政 務 活 動 費 充 当 額 ( 円)

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和2年 8月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
			自動車登録番号					
4	立憲ネットワークおおいとの会議に参加し 種苗法改正問題について意見交換を行う	自宅	県庁 (大分市大手 町)			自宅	33 km	
12	一般質問原稿作成	自宅	県庁 (大分市大手 町)			自宅	33 km	
13	一般質問原稿作成	自宅	県庁 (大分市大手 町)			自宅	33 km	
18	一般質問原稿作成、別府土木事務所で南立 石亀川線の拡張工事の整備状況の説明を受 ける	自宅	県庁 (大分市大手 町)	別府土木事務所 (別府市北中)		自宅	35 km	
24	教職員組合から教職員の超過勤務について 話を聞く、一般質問原稿作成	自宅	大分県教育会館 (大分市大字下 郡)	県庁 (大分市大手 町)		自宅	54 km	往路のみ高速道路を 使用 (別府～大分米 良)
25	一般質問原稿作成	自宅	県庁 (大分市大手 町)			自宅	33 km	
31	一般質問原稿作成	自宅	県庁 (大分市大手 町)			自宅	33 km	
							km	
計							254 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 県民クラブ  
議員名 原田孝司



# 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 原田孝司



【令和2年 8月分】

自動車登録番号

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
8月14日	34.35	4,428	株式会社E F リテール九州 D. Dセルフ別府鶴見店	1
				2
				3
				4
				5
				6
計		4,428	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	73,896 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	74,693 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	797 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	254 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.3186	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,410 円 …⑦

- 注 1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和2年 8月分】

議員名 原田 孝司



①

**ENEOS**

**納品書(領収書)**

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2020年08月14日 12:49

売上

ハラダ 様

1-302263-4822XXXX

エネオスアソック

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P-04

34.35L

クレジット支払

NC

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて

ご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社E F リテール九州

DDセルフ別府鶴見店

大分県 別府市

大字鶴見字大野池4245-7

TEL:0977-22-5469 SS-950117

イトNo 5218-02

データNo5788-5789

325 2020/08/14

口座振替

【10月控除のご案内】

組合員コード:854301

氏名 原田 孝司

様

物品等商品名	購入日	数量	単価(税込)	購入価格	回数	今月差引額
IX日鉱日石(ENEOS)/レギュラーガソリン	20.08.14	34.35	128.9	4,428	1	4,428

①

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

別記様式第5号(第4条関係)

## 政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ  
議員名 原田孝司

【令和2年 9月分】

凡	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	奨励費等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	人件費	その他				
	前月繰越		0	△ 244,188														
10	デジタル出版物(朝日新聞デジタル)購入		500	△ 244,688							500						901	
11	事務所電気代		1,633	△ 246,321								1,633					902	
15	概算委託料	200,000	0	△ 46,321														
23	事務所固定電話代		2,376	△ 48,697											2,376		903	
23	事務所駐車場代		2,000	△ 50,697								2,000					904	
24	議会報告2020年夏号新聞折込代		94,300	△ 144,997				94,300									905	
25	事務所家賃、水道代		23,660	△ 168,657								23,660					906	
25	携帯電話使用料		2,861	△ 171,518											2,861		907	
25	モバイルWi-Fiルーター使用料		2,894	△ 174,412											2,894		908	
27	会派共用(一般質問・政務活動記録保存用)USBメモリー		484	△ 174,896											484		909	
28	インターネット使用料		2,090	△ 176,986											2,090		910	
30	9月分燃料費		985	△ 177,971										985				購入明細書
30	9月交通費		1,120	△ 179,091										1,120				支払証明書
			0	△ 179,091														
			0	△ 179,091														
			0	△ 179,091														
	月計	200,000	134,903	△ 179,091	2,105	0	0	94,300	0	0	0	500	27,293	10,705	0	0		

整理番号 901

# 領収書等の添付様式

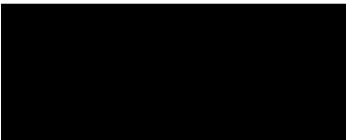
領収書その他の証拠書類の添付欄

| 5 02-09-10 | 200 |

カードご利用代金明細書

2020年 9月 10日 現在 1/2

原田 孝司 様



カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ハラダ 孝司
今回のお支払日	2020年9月10日(木)
今回のお支払金額合計	円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		備考
		ご利用金額 (円)	支払 区分 回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)	
	原田 孝司 様					
	ショッピング取組 (国内) ※					
2020/07/01	朝日新聞デジタル【朝日!D決済】	500	1回		500	*

事業名、用途及び内容等

デジタル出版物（朝日新聞デジタル）購入

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号 902

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証 (口座振替払用)

ハラダ タカシ 様

お客さま番号  
50500 000018972735 31

(ご契約種別) 従量電灯B  
(ご契約容量) 30アンペア

2020年 9月分

下記金額を 9月11日に口座振替により  
領収いたしました。ありがとうございました。

領収金額 **3,266円**  
(うち消費税等相当額 296円)

領収金額には下記を含みます。  

燃料費等調整額	-152円
再エネ賦課金	372円
口座振替割引額	-55円

本証により集金することはありません。

ご使用期間 8月 3日~ 8月 31日  
ご使用量 125kWh

金融機関 XXXXXXXXXX

電気料金に精算があった場合には、  
領収金額の左に「\*」を表示いたします。

小売電気事業者登録番号 A0275

九州電力株式会社 印紙税申告納  
付につき福岡  
ご契約に関するお問合せ先 税務署承認済  
0120-986-503

事業名、用途及び内容等

事務所電気代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,633 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	903	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 200px;"> <div data-bbox="220 757 443 801">10 D02-09-23</div> <div data-bbox="730 757 992 801">4,752 N T T 電話</div> <div data-bbox="1050 734 1331 801" style="background-color: black; width: 150px; height: 25px;"></div> </div>			
事業名、使途及び内容等	事務所固定電話使用料		
あん分による充当の場合			
あん分の率 $\left( \frac{1}{2} \right)$ あん分による政務活動費の充当額 $\left( 2,376 \text{ 円} \right)$			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額	( 円)		

整理番号

904

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**領 収 証**

原田たかし事務所 殿

収 入

印 紙

金 額						円
			¥	4	0	0

但し 10月分 駐車料 として

上記金額正に領収致しました

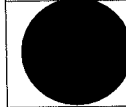
2 年 9 月 23 日

現 金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
約 手	<input type="checkbox"/>

泉都土地建物株式会社

〒874 大分県別府市荘園町三 〇の 〇の 〇の 〇の  
 -0838 電 話 (代) 〇 2 9 2 〇 〇  
 F A X 〇 2 9 3 〇 〇

取 扱 者



事業名、用途及び内容等

事務所駐車場代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 905

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

令和 2年 9月 24日

## 領 収 証



原田孝司 様  
金 94300 円也  
新聞折込代として正に領収致しました。

契約番号 \_\_\_\_\_  
掲載日 \_\_\_\_\_  
担当 \_\_\_\_\_

おかげさまで創刊 65 周年



### 今日新聞社

〒874-0933 大分県別府市野口元町 8  
☎ 0977-24-5171 FAX 0977-24-5172  
URL <http://www.coara.or.jp/~kon>  
E-mail [today@fat.coara.or.jp](mailto:today@fat.coara.or.jp)



担当 \_\_\_\_\_

事業名、使途及び内容等

議会報告 2020年夏号新聞折込代

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 906

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

12 02-09-25	200	*47,100	ウキワ セットヲテモノ
13 02-09-25	200	*220	定額振込手数料



事業名、用途及び内容等

事務所家賃・水道代

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 23,660 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

907

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



KDDI株式会社  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル



発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 9月 3日



原田 孝司 様

## お知らせ INFORMATION

●お引越などでご住所が変更となる予定のお客さまへ  
KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、  
ご住所が変更となる際は、お早めに住所変更のお手続きを  
お願いいたします。お手続きは以下URL、または  
「au住所変更」で検索をお願いいたします。  
<URL><http://cus.au.com/a029>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 9月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2020年 8月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2020年 9月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	8,792円
金融機関名	*****

## サービス別ご利用料金

au 電話料金 (内訳)	(	5,722円 5,722円)
au 機器料		3,070円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は4,012円でした。)		401円

## 料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 9月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
右記KDDI料金を 9月 25日ご指定の口座から  
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0527181564
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,792円
うち消費税等 TAX	401円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI株式会社  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

事業名、使途及び内容等

## 携帯電話使用料

請求額 8,792 円 ー 対象外分 3,070 円 = 5,722 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,861 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 **908**

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 9月 3日



原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

●お引越しなどでご住所が変更となる予定のお客さまへ  
 KDDIからの重要なお知らせや請求書などを適切にお届けするため、  
 ご住所が変更となる際は、お早めにご住所変更のお手続きを  
 お願いたします。お手続きは以下URL、または  
 「au住所変更」で検索をお願いします。  
 <URL><http://cus.au.com/a029>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
 ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関休業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 9月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2020年 8月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2020年 9月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	5,788円

サービス別ご利用料金	
au 電話料金 (内訳)	5,788円 5,788円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は5,262円でした。)	526円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 9月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
 右記KDDI料金を 9月 25日ご指定の口座から  
 振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	4070430123
領収金額 AMOUNT RECEIVED	5,788円
うち消費税等 TAX	526円

KDDI株式会社  
 〒163-8003 東京都新宿区西新宿7丁目1番2号 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

事業名、用途及び内容等

モバイルWi-Fiルーター使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,894 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号 909

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

発行日:2020年09月27日

領収書

管理No.0321-407-0002417

伝票No.0321-407-058245

原田孝司 様

¥968 (内消費税 ¥8)

但しUSBメモリ 代として。

支払内訳  
現金 ¥968 10%対象 ¥968(内消費税 ¥8)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダ電機  
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納  
付につき高崎  
税務署承認済

SSS  
01 ¥80  
7153323017 R1LD48L032BL  
7153323017 R1LD48L032BL  
B0321407058245B  
1:持帰 外10

チェックランド別府駅前店

※印刷面を内側に折って保管願います。

事業名、用途及び内容等

会派室用(一般質問・政務活動記録保存用)USBメモリ

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 484 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号

910

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

1502-09-28 | 200 |

\*9,844円-ﾌﾞﾙﾚﾋﾞ



## 受領証明

令和2年9月28日

原田 孝司 殿

毎々格別のお引立を賜り誠にありがとうございます。

下記、金額正に受領したことを証明致します。



合計金額 12,540円

受領明細	金額(円)
インターネットご利用料	
(令和2年7月分)	4,180
(令和2年8月分)	4,180
(令和2年9月分)	4,180
税込合計	¥12,540
備考	

事業名、用途及び内容等

インターネット使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{1}{2}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,090 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和2年 9月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
			自動車登録番号					
1	一般質問原稿作成	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
2	第3回定例会の議案説明に参加する	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
4	一般質問原稿作成	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
7	一般質問原稿作成	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
8	一般質問原稿作成	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
計							165 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名  
議員名

県民クラブ  
原田孝司



# 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 原田孝司



【令和2年 9月分】

自動車登録番号

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
9月5日	32.83	4,333	株式会社E F リテール九州 D. Dセルフ別府鶴見店	1
				2
				3
				4
				5
				6
計	/	4,333	…①	/
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	74,693 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	75,418 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	725 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	165 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2275	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	985 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和2年 9月分】

議員名 原田 孝司



①

**ENEOS**

**納品書(領収書)**

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2020年09月05日 14:38

売上  
ハラダ 様  
1-302263-4822XXXX  
エネオスアソック  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-04  
32.83L  
クレジット支払  
NC

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて

ご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社E F リテール九州

DDセルフ別府鶴見店

大分県 別府市

大字鶴見字大野池4245-7

TEL:0977-22-5469 SS-950117

レシートNo 6877-02

デ-カNo7071-7072

325 2020/09/05

口座振替 【11月控除のご案内】

組員コード:854301

氏名 原田 孝司 様

物品等商品名	購入日	数量	単価(税込)	購入価格	回数	今月累計額
IX日鉱日石(ENEOS)/レギュラーガソリン	20.09.05	32.83	132.0	4,333	1	4,333

①

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

